

218.4
TE46
Ⓢ



始



外 526
中

218.4
T46



郡
郷
土
史

寺
石
正
路



新編 幡多郡郷土史 第一卷

幡多郡郷土史

序 文

大正七年八月余幡多郡教育會の招に應じ中村に至り郷土史料を講話す日數七日時數二十一時、會員中其要項を筆記し印刷に付す即ち此卷なり



抑も幡多郡は土佐國西方の極端に在りて風土人情自ら一郷風をなす然して王朝の昔より貴人公卿等の流謫するありて其名夙に國史に現はる加之攝籙一條氏夙に此郡を領して政令を布き應仁亂後教房卿以下數代茲に下國して府業を開き流風餘韻の傳ふる今に四百餘年其盛衰興亡の歴史頗る興味に富み人をして油然として懷古の感に堪へざらしむるものあり地方一郡の郷土史料として極めて多趣味にして有益なるもの多しとす

一然るに余元來非才鈍識未だ如上の史料に就き十分の研鑽を積む能はず況んや其講話の日時短少殆んど其十が一をも盡し難し本書載する所は唯單簡なる要目の説明に止まり其堂を窺うて未だ其室に入らざるの誹を免れざる所讀者諸君幸に之を以て只一部の郷土史料入門の指導者となし是より更に専門の研究を積んで十分なる完全の郷土志研鑽に進まれん事を希望す

序 文

外526

一特に幡多郡に在りては維新前後の際に當り俊傑雲の如く起り中興を翼賛し名を青史に垂るゝ其人乏しからず然も今回は時日の關係上すべて之を省略して及ばず讀者此單簡なる小冊子を以て幡多郡郷土史の全般を盡すものと速斷することなかれ

一本書校正の際筆記の遺漏を補ひ余が講話の概要を登載し且つは讀誦の便利の爲め稍其篇章の位置を顛倒せるあり聴講會員竝に讀者諸君之を諒せられん事を望む

大正七年十二月

寺 石 正 路 識

幡多郡郷土史

目 録

第一	石器時代 宿毛貝塚	一
第二	金屬器時代 田の口古墳	七
第三	幡多郡郷の名	一〇
第四	平安朝時代の幡多 <small>足摺山 藤原純友 延光寺</small>	一五
第五	幡多郡の配流者 其一 <small>藤原師長 法然上人 土御門上皇</small>	一九
第六	幡多郡の配流者 其二 <small>一宮尊良親王、附有井庄司</small>	二五
第七	南北朝時代の土佐並應仁亂	二九
第八	一條公の下國	三四
第九	一條公と長宗我部氏、本山氏	三八
第十	一條長宗我部兩家の不和	四三
第十一	一條家の末路	四五
第十二	長宗我部氏の一族並天正地檢	四八

第十三 長宗我部氏の盛衰……………五四

第十四 關ヶ原大阪役、長宗我部氏滅亡……………五八

第十五 山内家の勃興、一豊公の武勳……………六四

第十六 一豊公夫人……………六七

第十七 幡多三萬石分家、宿毛伊賀家……………七一

第十八 野中兼山の大事業……………七四

第十九 徳川氏の外交、米艦渡來……………八〇

第二十 諸國勤王黨の勃興、土佐志士の活動……………八五

第二十一 樋口眞吉翁、幡多郡勤王家……………八九

第二十二 幕末形勢、伏見の戦……………九四

第二十三 東征役に於ける幡多人士の勳功……………九八

第二十四 中濱萬次郎漂流事蹟……………一〇一

第二十五 平田村孤兒歌吉……………一〇八

目次終

幡多郡郷土史

寺石正路講演

第一 石器時代、宿毛貝塚

郷土史は國史の一部なり郷土史を説くには必ず先づ國史を説かざるべからず今幡多郡郷土史を講ずるに當りては大は日本歴史小は土佐歴史を背景となし其由つて來る所を説明せざるを得ず今先づ史前時代より説き始め次に歴史時代に及ぼさん史前時代にて説くべきは石器時代遺跡と金屬器時代遺跡の二つなり石器時代の遺跡を代表するは即ち宿毛の貝塚なり金屬器時代の遺跡を代表するは即ち田の口の古墳なり

抑も石器時代とは上代人文の進まず金屬の使用未だ開けざる時代には世界各地に存在したるものにて本邦にも矢張これ有りこれは大方古代にいふ蝦夷人今日いふアイヌ人に屬するものと解釋せらる此人種の當時の生活状態を想像するに素より金屬を知らざるも棍棒石器其外得易き利器によりて鳥獸を狩り或

は魚貝を捕へ又草根樹葉を拾ひて食物となし地を掘り屋を葺きて雨露を凌ぐ所謂る穴居を營み其生を送りしものゝ如し

偕て當時此人種等の使用せし品物は木石様々あるも木は朽ちて存せず石のみ存す試みに遺物により之を検するに石斧、石棒、石鏃、石鎗、石匕等其重なるものゝ如し其中石鏃最多く本邦東北地方のみにても數萬個を採集せし如し次に石斧最多し打缺きて作れるもの磨きて作れるもの様々あり其遺物の多きを見ても古代其人種の繁盛なりし様想像に餘あり石斧は土佐にても數箇發見す長岡郡三里村十市村等に之有り彼の南洋バブア島など現時猶未開人種にして石器を使用する者あり其外亞非利加内地等には其人種猶多しと聞く

此の古代蝦夷人種は火を知りたりしは事實なり。然れども只單純なる土器を燒きて製し又物を煮燒く位に止まりし者にして金屬などを溶解せしむるが如きことは不可能なりしがため隨て金屬器具を使用することは未だ其の域に進む能はざりしものたり

此の人種の住所は穴居なりそは堅穴カタアナにして横穴にあらず今日本邦諸國にある山の側面に穿ちたる横穴（武藏横見の百穴の類）は我日本人種祖先の葬穴にして石器時代人民には何等の關係なし彼等の堅穴は亞細亞東北にも行はれて系統上稀有の事にあらず偕て其有様は地面に上向に挿鉢狀の穴を穿ちあり、之を堅穴といふ。其深さは一尺乃至二尺許りにして其上には木の枝などを組合せて屋根を造り草茅の類にて

葺きたりしなり。此住居は穴居といふも實は半穴居にて光線も透り易く煙も出で易く且つ冬は暖にして一舉數得の利あり然し遺跡となれば埋れ易く早く其存在を失ふ。本州にては青森縣あたりに若干存在し北海道には澤山存在し居ると聞き及べり

堅穴



右土人の中には丘岬の端など要害の善き所には岩チャシと稱して要塞めきたる穴居をなしたるものあり其痕又存す然して此の如き土地に住める人種が久しき生活の間食物の廢物たへば貝殻獸骨の類を遺棄して或は積んで堆をなすものあり
其後世發見せらるものが即ち貝塚なり然れば貝塚とは此等石器時代住民の掃溜にして食物器物の殘品が茲に投入せられ二千年や三千年昔の獸骨貝殼石器土器の殘物が皆一所に發見せられ極めて貴重なる史跡とす本邦其數已に數百所に達し東北に多くして西南に少なし然して四國に存するは宿毛と伊豫の南宇和郡平城の二所のみなり

右の四國貝塚は孰れも自分が前年發見せるものなるが平城は中尾初太郎といふ村長の邸内にあり遺物豊富なるも宿毛は濱田三賢の邸内より他方に續き遺物僅少なり然も共に鹿角、猪牙、石鏃、繩紋土器破片等ありて石器時代の徵跡明白確實なるは共に貴重なる遺跡となすに足るこれ等の事より推究すれば四國地方にも往古蝦夷人の生活せし證據は歴然たり但し幡多郡なる以南地方清水の貝塚などは土器石器の破片

状の物を一つも発見せざればこれは石器時代の遺跡には關係なきことなり

倍石器時代に金屬を使用せずして斯る細工(中には餘程精巧なるものあり)を如何にして行ひしか疑なきに非ざるも現今石器時代の野蠻人に就いて之を研究するに或は羚羊の角を用ひて之を爲すものあり羚羊は方言ニクといひて四國の山中にもこれあり日本本州にも澤山住せりかゝるものを使用せば随分堅牢の石を碎きて様々の細工も施こし得べく決して不可能の事と斷言すべからず伊豫の宇和郡南方より此幡

宿毛貝塚石鏡

同上

同上 獸齒

平城貝塚石鏡



以上四品皆實大

多の以南地方には猶隠れたる貝塚多かるべしと想像す

又右の外土佐國にては蝦夷人の言語と覺しきもの若干存するは面白き事なり已に貝塚あれば其一事にても彼等の存在を證すべきに猶其言語の地名等に存するは極めて趣味ある事たり其例證左の如し

幡多郡上灘村以布利

以布利は今北海道に膽振といふ國名あり共に同音なり蝦夷語にては赤き岩の

土地の義なり

幡多郡津大村、口屋内、奥屋内

同 平田村戸内(ヘナイ)

安藝郡穴内村 穴内(アナナイ)

長岡郡東本山村穴内

同 瓶岩村穴内

土佐郡朝倉村 唾内(カウナイ)

香美郡三島村 唾内

此内といふ地名は奥羽北海道には極めて多し、院内、札内、幌内の類枚擧すべからず蝦夷語にては小流、小川の義なりこれを邦語に解すれば極めて無意味たり余は此言葉はかゝる無意味のものにあらで必ず其通通的有意味のことたるを信じ殆ど蝦夷語たる疑なきものと信ず

幡多郡 幡多の郡名はハタと讀み日本語の畑に通じ又古代には畑とも書きたる事あり之を外語と稱するは稍不穩の如きも蝦夷語にては川の上流をビナタ、下流をバナタと稱す幡多には渡川の大河あり古昔の蝦夷人或は其下流の地をバナタと稱し後轉じてハタと訛り又畑より次に幡多と變ぜしにあらざるか但これは余が斷言するに非ず唯研究參考の爲め説明し置くのみ(東京小石川區の小日向町などは此の川の上流ビナタの地名より起り關東の利根川は長き川トナイベチの地名より起りしものたること今日學界の定論たり)

此外幡多近傍の地名に於て猶不審なるもの極て多し皆他日の研究に譲る地名の外普通の土佐言語の中

に蝦夷語と覺しきものあり

銀箔魚、ニロギ 蝦夷語光る魚をイロキと稱す

嫌な事、ブス 蝦夷語毒をブシと稱す

人を侮辱する事ベコの皮 蝦夷語(又東北地方も一般に)牛をベコと稱すベコの皮は直譯牛の皮、意

譯畜生目の意義

此の如く普通の土佐言葉中蝦夷語を以て解すれば意義瞭然たるものあり此等は必ず蝦夷語に外ならざるべし此の如く地名普通語を取調ふるも蝦夷人種の四國に來り居りしは疑なき事なりと信ず

倍て此の如く日本上古に繁盛なりし古代石器時代の代表人種蝦夷人種は其後は如何なりしや國史によれば景行天皇の御世日本武尊の東征以後歴代の至尊數々其征討順服を企てられ彼等も亦日本人種に接觸して其開化を受け稍平和の民種となりしが夫より後世は日本人より金屬を受け自らも亦發見應用をなし石器時代といふ名稱は早く脱却したりしは疑なし

奈良朝の頃建てられたる多賀城碑(今陸前宮城郡に在り)には距蝦夷界二十里とあり今日里程にては僅かに二十里位が双方の境界なりしが陽成天皇の朝藤原保則が遠征により津輕海峽を以て蝦夷日本の界としたり彼の安倍頼時貞任、藤原秀衡等の東北豪雄は皆日本化し日本人の血統を混じたるも實は盡く

蝦夷人にして蝦夷人の日本本島に於て最後の活動を試みたるものなり此後日本に居る蝦夷人は所謂熟蕃となり全部日本化し今日に於ては殆ど何等の區別をなす能はず

第二 金屬器時代、田の口古墳

石器時代に次で説くべきは金屬器時代なり歐洲などには更に之を銅器時代鐵器時代など分つも本邦にては其區別左程明白ならず此金屬器時代は我等日本人種の祖先に屬するものにて國史の始まる前後彼の今日に存在する塚墓などを築成せし時代を指す然して幡多郡には田の口村に一箇其代表古蹟を残せるは珍らしき事なり

抑我々日本人種の原住地は何れなりや今日一言にて申述べ難し或は西方よりといひ或は南洋よりと様々の考説あり孰れも各一部の眞理を得たるならん然りながら大多數の人民は亞細亞大陸より來りしは疑なし偕其人種の日本に渡りしは三四千年前後なりしならん其頃我日本人は已に木造の掘立小屋に住み獸皮樹皮織の衣服を着し鐵器を知り武器を携へ一通りの開化に達し前段に述べたる石器時代の蝦夷人種に對して數段の高等人種たりしは疑もなき事なり

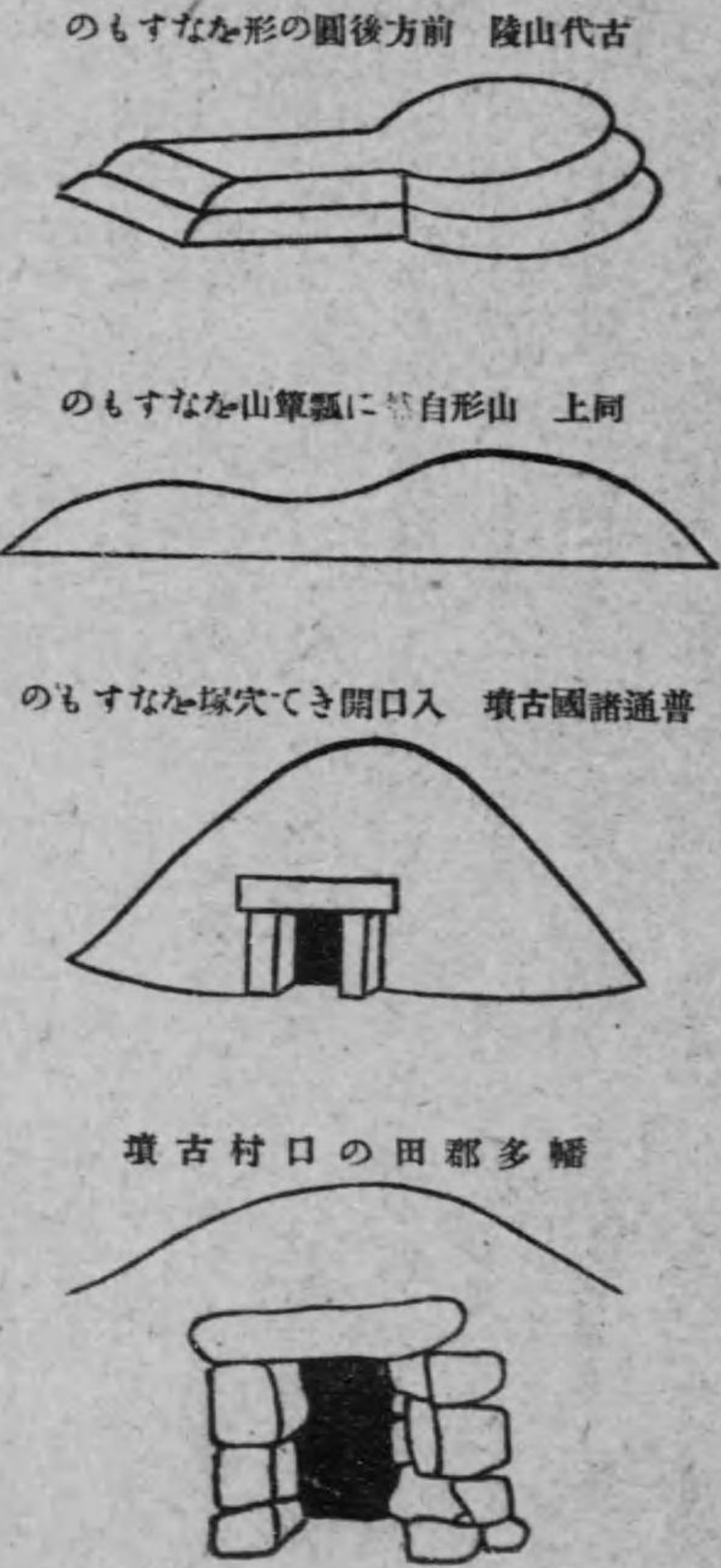
當時の日本人種の風俗開化の程度を徴すべきは古墳なり古墳は諸國にて俗にいふ塚穴にて其制度遺物を考へて當時の有様を追徴することを得先づ日本人種の開け始めは國史に見ゆる如く日向なり次は大和

なり日向は今日にても古墳最も多く存在す北は兒湯郡より南は那珂郡まで其數數百を下らず畿内は大和を中心とし是亦古墳夥多なる云ふ迄もなし其外本邦各地東北を除きては殆ど多少其散布を見ざるなし四國にも至る所にあり土佐は長岡郡の國府の近傍に尤も多く其數十餘所あり幡多は仁井田郷臺地の西方にて交通不便なればかゝる古跡は無しと思ひしに田の口村に其一箇を存するは實に珍らし

古墳の構造は普通に石をたゞみて石室を作り入口を設け其中に屍體を安し刀劔、鏡、曲玉、土器等の副葬品を埋め其上に土を盛り外観饅頭形をなす宏大なるものは石室も山形も皆大に遺物も多し後人其口を開き之を塚穴と稱す凡そ本邦全體には其數萬千を算すべし上代日本人種の繁盛想ふべし但是は貴人の塚にて平民以下は單純なる土葬の儘にて早く朽腐して其白骨墓所を失ひたるは當然ならん

此時代の代表遺跡として尤も壯嚴なるは歴代帝王の御陵墓なり大和河内邊に散在す最大なるは泉州堺市外の仁德帝大仙陵なり周回二十五町次は河内古市の應神帝譽田陵なり周回二十町あり大體御陵の方は前方後圓の制を取り車塚と稱し周圍に濠を繞らし埴輪を立て石棺玉骨は後圓の方にあり

大化の制を見れば王以上の墓七千人役とあり實際はそれ以上ならん明治天皇の桃山御陵は此前方後圓を二重に積重ね上圓下方となされたり此前方後圓の墓後世崩れて二箇の引續きたる饅頭山即ち瓢箪形となる今河内近傍にある瓢箪山は大抵御陵なり中にも自覺しきは古市の平野の周圍五箇所に瓢箪山見え用明、安閑、敏達、孝德、推古の五帝陵にして世に梅鉢の御陵と稱せらる



然るに後世世の變遷につれて此御陵も荒廢に趣くもの多く中にも大和なる天武天皇皇后持統天皇合葬の御陵たる檜隈大内陵は恐れ多くも四條天皇の頃盜賊發掘し銀器を盗むといふ如き怪事あり畝傍山の神武天皇御陵も荒壞したるを彼の寛政三奇人の一人蒲生君平が探討して漸く御跡を突き留めしといふことありすべて此陵墓は古代はかく壯大なりしものを佛教傳來火葬開始次第に其形を略し平安朝に至つては見る影も無き事になりたりき嵯峨天皇の御葬式は御遺言を以て夜陰葬式御伴僅に六人淳和天皇は火葬の御遺灰を大原野に投捨てしといふ。如何に變り果てたる事ならずや。

田の口の古墳は此王朝厚葬の風盛なりし時代の遺跡にして石を疊み室を營み上に大なる天井石を横へ入口を作り儼然たる昔の陵墓制の物なり惜いかな開墾の時其全部を取崩し多少其姿を失ひしことを然りながら土佐西方幡多郡唯一の古代遺跡として此一箇所を以て幡多文明の由來極めて古きを徴し得るは實

に貴重なる郡の寶といふべし

此古墳の主は誰人なるや今知るべからず然りながら幡多郡に在りてかゝる古墳を殘せし貴族は當時歴史に見ゆる幡多國造階級の外他に其人なからん即ち此古墳は國造階級の人の古塚と見るも恐らくは大差なからん想ふに此古墳も發掘の當時には人骨の外刀劍、土器或は曲玉、金環類を出せしならんも野人の注意なき其儘之を廢棄せしならんは惜むべしといふべし

因にいふ此古墳時代即太古時代には貴人の裝飾に曲玉管玉などを糸緒に貫き胸にかけ玉の緒と稱す垂仁天皇の時皇后狹穗姬兄の誅を救はんと城に駆け入りしとき官軍追躡して玉の緒に手かゝりしに玉の緒絶えたるより皇后を捕ふる能はず皇后遂に火中に投じて崩じ給ひきはより世に人の命絶ゆるを玉の緒絶ゆといふことは古事記に其記載あり古人服裝の一例を見るべし又古史にいふ陵墓上の埴輪は今猶往々實物を土中より掘出す大抵高二三尺以下赤焼にて粗末なる土製なり然もこれによつて古人が男が甲冑をつけ刀を佩び或は女が髪を結ひ耳環をつけ曲玉を飾れる事など見えていと尊きものなり土佐の古墳は一體に極貴人の物にあらず略式にて埴輪も無ければ曲玉も少なし以上が日本人種即我等祖先の有史前後金屬器時代の有様の概略なり

第三 幡多郡郷の名

幡多は昔一國なり舊事紀の國造本紀に波多國造の記載あり崇神天皇の朝天韓襲命神教により國造となるとの傳もあり恐くは事實なりしならん彼の田の口古墳の如き其何人たるかは素より斷定すべからずと雖も多分此國造系の墓なるべし

倭奈良朝の末には土佐已に四郡となる安藝、土佐、吾川、幡多是なり幡多郡名は其後清和天皇貞觀二年朱雀天皇天慶三年國史に現在す四郡の中吾川郡を分ち高岡郡を置き土佐郡を割き長岡郡を置き更に香美郡を置き是に於て土佐七郡始めて完成す

倭上代の幡多郡にては其郷邑の設置如何、抑大寶令を按ずるに昔は人家五十戸を一里(村里の義)後一郷と稱す人家百戸以上あるもの下郡、四百戸以上あるもの中郡、六百戸以上あるもの上郡とす倭名抄によれば幡多郡には五郷あり即ち幡多は中郡にして戸數最下限二百五十戸以上なり昔は一家に大家族同棲し一家の人數三四十人に及ぶ珍らしからずと雖も先づ平均一家二十人以上なり(今日は一家平均五人)是によつて算すれば幡多郡は平安朝時代には如何に少く算するも人口五千人以上確かにこれありしなり當時は日本全國も人口少なければ地方に一郡五千人は相當の郡地位なり其五郷の名稱竝に詳説左の如し
大方郷(オホカタ)

今の入野を中心とし白田川、七郷、田口の諸村を含有す長宗我部氏の天正地檢帳にも入野大方郷とあり此郷は昔時は幡多郡中一番主意の進みたる所にて都よりの流謫人など多く此に着住せり

鯨野郷(イサノ)

今の以南一帯を稱す昔鯨の産ありしより呼ばれしなり鯨の古音、イサ、而して此郷名はイサノと呼ばれしに後訛りてイサナなど稱へられしが其音便に以南の文字を用ひてより更に又其字を音讀して今日の以南となるイサの舊名は今足摺岬頭の伊佐に其名を存す

地名の假借字音便等より色々變化する其例多し譬へば東郡香美郡は光る石の鏡岩といふものあるより鏡郡後二字として香美郡と書きて矢張りかみ郡と讀ませしが後世に至りては香美の二字を直讀してかみ郡といふに至りしが如し鎌倉時代の記録に已に以南庄の名見ゆ文字の轉訛も古き事なり

字和郷(ウワ)

今の不破村を中心とし中村附近を汎稱す不破は即ち字和の訛りなり隣縣伊豫に字和郡あり今東西南北に分る然も其郡中に字和といふ郷里はなし伊豫の字和郡の中にありさうな字和郷が飛地で土佐にあるも不思議なり鎌倉以來一條家の文書等には幡多の本庄と稱す中村の名稱は平野の中央の村なるより起りしは明白なり

山田郷(ヤマダ)

今の中筋、山奈村の山田なり

牧田郷(ヒラタ)

今の中筋平田村なり自然に和田宿毛の方面も包含す吾妻鏡治承四年に平家の家人平田太郎俊遠の名見ゆれば古くより名ありし村落なりしなり

以上即ち平安朝時代幡多郡にて人口の發達せし五郷の名なり猶序でに若干の地名について述べん。

足摺岬 足摺といふは所謂る足摺りにて行きては戻り戻りては行くといふ別など惜む様の意味なり此岬より船出したる人を見送る時の心を述べて名付けたるものなるべし平家物語に俊寛が鬼界島にて別を惜むを俊寛の足摺といへり漢字に蹉跎岬と書くは矢張り足を進めたり引きたりする義なるが已に蹉跎岬と書くを音讀してサダザキと發音する人あり上文の以南の地名と相似寄りたる話なり

清水 文字通り清水の湧き出る爲なり泉は清水町の對岸にあり凡そ土佐にて野根山岩佐の清水、秦村

秦泉寺の清水寺の清水と此幡多の清水と三清水といふなり

小筑紫 天正地檢帳を讀むに伊與野村の小字にて小盡と書す此小盡を後雅字に改め小筑紫と書せしならんと已に小筑紫といひしより天満宮の傳説を生ぜしに非ずやと想像す

沖島 海の中にある島より名付けしは明白なり古は妹背島と稱す今昔物語等に昔幡多郡の一農民已に住所より離れたる他浦に田を作り或時農具并十四五歳の兄十三歳の妹の二人を船に乘せ之に航せしに手傳雇はんと一村に立寄りしに留守の間に小供眠り居り潮來り風吹き船流れて此島に着す二人驚けども甲斐なし遂に上陸し農業を營み年月を経て二人夫婦となり子孫繁昌す土佐の國の南の沖に妹

新島守の條に左の文あり

中院（土御門）は初より知ろしめさぬ事なれば東にも咎め申さねど父の院（後鳥羽）遙に移らせ給ひぬるに長閑にて都にあらん事は恐れありと思されて御心もて其年間十月十日土佐の國の畑といふ所に渡せ給ひぬ

是確實なる正史の文にて動かぬ事實なり此以上の事は正史に見えず色々申傳あるも皆想像にて信じ難し但上皇の御路順阿波より土佐に入らるゝは山中風雪の件右の増鏡に見えて明なり承久記に左の文あり阿波と土佐と兩國の中山にて俄に大雪降りつゝ前後の路も分けがたく御輿かきも歩かね上下の輩行やらざりければ御輿かきすへて

浮世にはかゝれ逆こそ生れけり理り知らぬ我涙かな

阿波土佐境の大山は野根山を措きて他に其山なし上皇の御歌は必ず此山上たる疑なしそれより畑の郡に幸し一年の歳月を送り給ふ此畑の郡は何の所なるや正史に明文なしと雖も余は前の藤原師長後の尊良親王の事蹟に鑑みて必ず大方郷入野のあたりに相違なしと確信し奉るなり吾妻鏡によれば上皇の御伴申せしは女房四人竝に少將雅具侍從俊平等數人にして時は承久三年閏十月十日頃御下國なり兵亂は五月にして半年程後の事なり上皇土佐に在ます一年にして土地不便にして京師の消息も覺束なしと再び阿波へ遷座あり此時香美郡姫倉月見山にて月を見給ひしとの傳説あり後十年上皇遂に阿波にありて崩御し給ふ

御骨は灰となし京の西山金原法花堂に納め奉りき

土御門上皇御在國僅かに一年史料簡短にして此上の事分明ならず或は上皇の御遺跡入野にあらざして中村にありといふ説あるも後人の附會にて信じ難し當時は何所よりも大方郷地形良く開けしならん中村は一條公時代迄は史跡として十分に人跡ありしや疑はしきなり

第六 幡多郡の配流者 其二

一宮尊良親王、附有井庄司

幡多郡に配流せられたる高貴の方にて次に有名なるは一宮尊良親王なり

抑も尊良親王は後醍醐天皇の御長子なり御醍醐天皇には御皇子十六人あり重立つ御方々左の如し

御長子 尊良親王（一宮中務卿、土佐に流され給ふ）

御三子 護良親王（比叡山座主、大塔宮）

御五子 宗良親王

御六子 恆良親王（皇太子、足利直義に殺され給ふ）

御七子 成良親王

御八子 義良親王（後村上天皇）

御十子 懷良親王(征西宮)

御十六子 滿良親王(花園宮、土佐に下らる)

尊良、滿良の兩親王共に土佐に下られ給ふは是又深き御因縁なりと申すべし尊良親王は宗良親王と御同母母は藤原爲子、後醍醐天皇も深く御寵愛あり嘉曆元年立て皇太子となし給はんとす北條高時旨に忤ひ可かず無理に伏見皇子量仁を立つ是れ後に北朝一代の光嚴天皇なり後醍醐天皇怒り護良を叡山座首とし北條氏を咒詛せしめられたり

元弘元年所謂る元弘の亂起るとき天皇は笠置に御幸し尊良も亦從幸せらる尋で赤坂に入り後京に赴く此時官軍孤立し帝擒となり遂に光嚴帝の詔を以て位を廢せられ隱岐に遷座され給ふ親王は佐々木判官時信の家に拘せられしが事に座して遂に土佐國の幡多に移され給ひき親王下國の事は土佐にても顯著の事なるも一應其經過を記さんに太平記に左の文あり

元弘二年三月一宮中務卿親王をば佐々木判官時信を路次の御警固にて土佐の幡多へ流し奉る云々かくて一宮はたゆたふ波にこがれ行く身を浮船にまかせつゝ土佐の畑へ趣かせ給へば有井三郎左衛門尉が館の傍に一室を構へ置き奉る彼畑と申すは南は山の傍にて高く北は海邊にて下れり云々御着岸の其日より毎日三時の護摩を千日の間ぞ修せられける云々

御供は爲明中將等なり親王着岸の所は入野郷上川口にて最初は同郷蟪川の領主太平彈正己が居館に迎

へ奉り後有井庄司更に迎へて有井川の中米原に御移しまゐらせたり明る年元弘三年北條氏滅亡に及び後醍醐天皇還幸の儀を以て京に御歸りあり尊良親王も目出度御還京に及ばれ給ひき親王此時庄司の忠勤を賞し召し連れられんとせしに老年を以て御斷り申し間もなく相果てしに親王も不惑に思はれ墓石を下し其墓に表せられたり今有井川村にある庄司の墓塔は即ち是にして過る六百年の昔を思うて其凜然たる忠義に感ぜぬは無し

親王は京に還へられて後間もなく延元二年足利尊氏の叛逆に逢ひ東國管領となつて征伐に趣かれ新田義貞其副となり東征せられしが不幸にも箱根山の北、竹の下の合戦に大敗となり是れより官軍振はず遂に中興を空うしたるは遺憾の至りといふべし此出征の時京を出る際三條川原にて今の軍旗といふ錦の御旗が風に吹かれて折れたる事ありつて兵士皆縁起を悪がりたるが不運の時は致方の無きものなり

抑も新田足利は源氏にて新田は寧ろ嫡流なり然るに足利は上手に振舞ひ名望新田より盛なりし元弘の亂楠木正成等が舉兵の時北條家は尊氏義貞等を促して西征せしめしが二人共に天下の氣運を察し且は名族を以て陪臣北條等に役使せらるゝを恨み遂に官軍に歸順せり元弘二年五月七日尊氏(當時は高氏)は京の六波羅を攻陥し是より後れて十五日の五月二十二日義貞鎌倉を攻陥したり二人後功を争ひ互に朝廷に訴へ大論争をなす成程考へて見れば眞先の北條氏の羽翼を斷らしは尊氏なり義貞は二週間も後れて鎌倉を攻めたり然りながら鎌倉は根據なり之を抜かざれば北條亡びず是に於ては義貞は中興の武勳第一な

り尊氏は名望高く自ら昔の源頼朝の再生程に思へり御醍醐帝も賞して高氏に御諱尊治の一字を賜ひて尊氏と命名せられたり

然るに賞祿少なく僅かに二三州の太守に封ぜらるゝに過ぎず是に於て怨望し朝廷に反し遂に擅まに鎌倉に據つて自ら征夷大將軍と稱したりしなり延元二年尊良親王義貞を征して克たず是に於て尊氏朝廷の無力を思つて益跋扈し延元元年遂に上京し天皇叡山に幸し大事去り是より天下兩分五十七年の兵亂を見るに至れり

延元元年京師陥りて後其十二月尊良親王は皇太子恒良を奉じ越前に至り金崎城を守る足利氏の兵之を圍み翌二年に至り圍解けず城中食盡き三月六日城陥る城兵四百人一人の降者なく皆戦死す城將新田義顯曰く臣は武臣なり屠腹すべし親王は御避難われと親王聽かず自殺の方如何と問はる義顯乃ち臣の爲す所を御覽せよといひて刃を腹に刺し其血染の儘親王に呈す親王小袖を取りて其柄を卷き之を握りて自害し給ふ御年二十七歳なり足利氏其首を京師に傳ふ之を禪林寺に葬る

皇太子恒良は落城の前氣比齊晴竊かに舟に乗せ蕪木浦に奉送す遂に賊に執へらる賊義貞を問ふ親王御小供心にも賊を欺き義貞戰死と答ふ已にして義貞未だ死せず賊怒り親王を京師に送り先に捕ふる皇子成良と共に無理に毒を進めて之を弑し奉る皇太子御年僅か十五歳御痛はしといふも愚かにて足利氏滔天の罪惡遂に千載に渡つて許すべからざるなり

尊良親王は今越前金崎城址に官幣中社金崎宮として奉祀せらる皇太子恒良親王も此に合祀され給ふ想ふに土佐の國有井庄司の如き其親王に對する忠義の事蹟決して没すべからず他日時節到來の時には必ず贈位の恩典に浴し然して金崎神社の境内には一小攝社として付祭せらるべきは當然の事ならん凡そ土佐に於ける南朝の忠臣として幡多郡にありては有井庄司高知にありては大高坂松王丸此二人忠節の事蹟は實に土佐歴史の花なりと稱すべし

儲て入野近傍に在りて親王下國關係の古跡と申すは待王坂、宮野野(蟾川御館址)米原(御館址)衣掛礁等あり入野濱に産する蛤貝は小袖貝と稱し親王御息所の小袖の漂着して化する所といひ傳へらる其蛤貝上に美麗の紋様あり但蛤貝は土佐海岸の一體に産し然して珍らしきものにあらざるも右の歴史談を借りて一種珍奇なる土産品となすは差闕なかるべし丁度長門の瀆の浦に平家の物語を添へて平家蟹を産すると同じわけなり

第七 南北朝時代の土佐並應仁亂

南北朝時代の土佐は重に北朝方なりし元來四國は足利家の重臣細川頼春が足利家より攻取次第に貫ひたる所にして後一統より細川家代々管領として之に臨みたり細川氏は後世に至り根據を阿波に置き近江を上館、阿波を下館と唱へたり細川氏衰ふるに及び家宰三好氏權を握り阿波を横領す元親が四國征伐の

時屢三好氏と鋒を交ふる即ち是なり

偕て南北朝初の頃土佐國にては中央大高坂城に勤王家大高坂松王丸等立籠り延元元年屢戦争を試みたり此頃土佐にて北朝方は高岡郡須崎の津野氏(其一族佐伯經貞)日下の三宮氏等にして大高坂城下今の升形邊に安樂寺といふ大寺ありしに其近傍にて毎度の決戦を経たり

翌延元二年尊良親王は金崎に自害し給ひ又翌延元三年新田義貞は越前に戦死し南風競はず否運打續きしが同年八月南朝の與黨伊勢の大湊を發し東國に赴きて恢復を計らんとせり然るに如何なる天運によりたりけん九月十一日遠江灘にて有名なる大暴風大難船に出逢ひ味方の船は散々に吹き流されたり其漂着の場所左の如し

義良親王(當時皇太子、後、後村上天皇) 北畠顯信伊勢に吹戻さる

宗良親王 遠江に吹流され、伊井城に據る

北畠親房 常陸に吹流され關城に據る

満良親王○花園宮○ 土佐に吹流され大高坂城に據る

結城宗廣は病んで上船する能はず阿濃津に憤死す今別格官幣社となる

北畠親房の神皇正統記に此の難船が同一の暴風に船が反對の方へ吹流さるゝ神意のある所にて凡慮の測る所にあらずと書いてあるは尤にて一所の暴風に一艘が常陸、一艘が四國に吹き付けらるとは不思議と申す外なきなり

兎に角花園宮は此の如くして延元三年(北朝暦應元年)土佐に漂着され給ひしにて大高坂の官軍大高坂松王丸等が宮の付人新田綿打等と共に城に立籠り北軍を引受けて屢こゝに戦争をへたり然るに時運悪しく興國二年(暦應三年)城全く陥り宮は西國に落延びて其終を失ひ奉りき此頃幡多郡など其形勢史に記載なければ何事も知る事なし然も少しの前有井庄司等忠勤の事蹟もあれば人民の北朝に傾き南方に弓引くといふ事は有り得べくもあらず矢張り庄司一味の系統を引きたる南軍加擔なりしと想像するを得べし

此南北朝時代に珍らしきは高岡郡津野山より二人の名僧を出したる事なり一人は義堂一人は絶海なり二人共に禪學に長け詩を能くし五山文學の首位に居る殊に絶海は明國に渡り成祖と熊野峯の詩を唱和し才名海外に振ふかゝる名僧が二人も揃ひて此亂世に雲深き津野山山中に出でしといふは氣運とはいへ寧ろ一種の奇蹟なり(俗に絶海を五臺山の人といふは誤まれり)

偕て土佐は此の如くして南朝の勢力衰へて北朝の威力盛となりしが管領細川家は代官即ち守護代を下し土佐を支配せり其初代は頼春の孫細川頼益にして康暦元年より四代百二十三年香美郡田村に在城せり此細川の守護代衰へてより土佐には土着の七豪傑起り遂に一變して一條公の下國とはなれるなり

偕足利末世に起りたる大亂は應仁亂なり此亂は實に武家時代史の絶頂にして應仁元年より十一ヶ年實

に天下を塗炭に墜す大亂なりしなり此大亂は間接に土佐歴史殊に一條公が播多下國に重大の關係あれば一應之を説くべし

應仁亂の起源は足利三管領の一なる畠山持國入道徳本が長子義就と次子政長との家督相續の争より起れり其外諸種の事情も加はりしも其主因は即ち是なりかくて東西南方に分れ山名宗全(持豊)は義就を助け京都の西方に陣し總勢十八州十一萬人今日有名なる機業地西陣(ニシヂン)は此山名の西軍の陣より名起りしなり細川勝元は政長を助け京の東山に陣し總勢二十一州十六萬人かゝる大數の兵が入りつ亂れつ日々合戦を交へ兵火天を焦がし滿城灰塵に委する光景は云ふも愚かなり應仁記によれば或時西軍は合戦の終に首八車に滿載して取歸りしといふ話もあり

戦争は半ばにして兩陣の大將宗全勝元は孰も屈し自ら僧となるより戦を止めんと請ふも部下諾せず其中兩將病歿するも兵猶解散せず亂戰混戰前後十一年に及び始めて自ら休戦せりかゝる無茶苦茶の大戦は古今稀なる事にて凡そ洛中洛外兵火を蒙らざるなく京は北白川より南は京極まで人家社寺二十萬軒焼失し一面荒涼の焼野原と化せり飯尾彦六左衛門の歌に

なれや知る都は野邊の夕雲雀揚がるを見ても落る涙は

昨は玉敷きの郡路今日は揚雲雀の舞ふ野原と化す淺ましとも淺ましかゝる荒廢の中分けても恐れ多きは禁闕なり土塀は壞れて見る影も無く夜分は三條橋より内侍所の燈光を望み得べく野人は紫宸殿の櫻橋

樹下に茶店をしつらひ行人に犒ひ行人も遠慮なく御所の御庭を通過し憚る所なし後奈良天皇前後の御世には宮中の困窮言語に絶し市民太布の囊に赤豆など入れ短冊を添へて御殿の御簾に括り置けば明日は赤豆は取去られ短冊に御製の歌を下賜せらるゝなど何共恐入りたる有様なりき

されば月卿雲客の公卿衆方も各傳手を求めて四方に離散し京都は殆ど空虚となりき時の關白一條兼良卿は名望當代に冠し殊に學問に長け典故に通じ其二條銅駝房の居邸には世間に二つとなき珍奇なる圖書記録等を山の如く收藏せられしに今度の大戰に或は焚け或は失ひ滅茶滅茶となり或時は貴重の書籍卷物等數百卷道路數町の間に蒔散され戦争中とて誰人も收むる者なく其儘踏破り焼失に至りしとは何共いへぬ淺ましき事にて兼良卿も餘りの事に聲を放ちて慟哭されしも理なり實に日本の古き記録に今日缺失多くして上代の事に不明の事多きもかゝる不幸の事重なりしと思へば實に應仁亂の損失といへば如何ばかり大なるか殆ど言語の道無きなり

此應仁亂より一百年間を戰國時代と稱して日本無政府の状態なり然して其中大義名分といふものは消えて跡なく誰人も亦朝廷を尊ぶといふことなかりしに流石に織田信長は豪傑なり群雄に率先して京師に入り禁城を修理し朝廷を尊び皇威再び昔の舊に復す信長は實に王政復古の眞先魁といふべし他日明智の爲め中道殺害さるゝも其功烈は萬世に朽ちず今京都の北方に建勳神社として別格官弊社となり神に祭らるゝは當然の事と云ふべし

第八 一條公の下國

應仁亂の結果として一條公が土佐に下るに及ばれし事は實に土佐一統史の發端にて土佐國に於ては最大重要な史實なり特に幡多郡は一條家と終始離るべからざる關係を有し其郷士史に於ては實に眼目の事柄なりといふべし

抑も一條家は其先法性寺關白藤原忠通公の御世に於て已に私領庄園として土佐國幡多郡の一圓を支配し其中より若干地を割いて足摺山寺を扶持せられしは已に前章に述べたり一條家と幡多郡の關係は實に七八百年の久しきに涉り決して元親時代といふ如き淺薄のものに非ず丁度近衛家が大隅の島津庄を領し後世に及ばれたると相似たり

偕忠通公の男兼實基次良經基次道家是即ち一條家の元祖にして世に光明峰寺關白と稱せらる此道家卿の始めて一條家を建てられし時の重代財産分配の記録を光明峰寺關白處分記といふ其の中に一條家の處領すべき土佐幡多郡の庄園中新御領として土佐國幡多郡本庄、大方庄、山田庄、以南庄、加納、久禮別所等の名を録す道家卿は鎌倉時代中葉の御方にして已に一條家は此頃より幡多郡一圓を支配せられし事此文書に由て明かなり然るに武家隆盛の世となりては兎角地方の武士跋扈して恣ま、に之を横領し貢租を致さず一條家も之が爲め大に其資源を失ひしは御氣の毒の至りなり

偕て應仁大亂起りて京師は兵火の巷となりてより道家卿より九代一條兼良卿所謂る一條禪閣も當時關白の貴職に在りしも應仁二年七月之を辭し八月難を避けて奈良に隠れたり其子息前關白教房卿は同じく兵庫に隠れられき教房卿は長祿二年關白となり寛正四年之を辭したれば此時は關白にあらず前關白なり御父兼良卿は其後應仁元年關白に再任し應仁二年辭したれば詰り兼良卿は教房卿を挟み前後二回關白となられし譯なり

此折柄土佐の國の武士に長宗我部兵部丞奏文兼といふものあり元親より五代の先祖なり其父備前守元親(後の土佐守元親にあらず)時々入京し不思議の御縁にて兼良卿の御父一條經嗣卿(成恩寺殿)の御引立を蒙り屢其邸に出入りして昵近ありければ此度京洛に上り國侍の意を代表し教房卿に面し土佐に御下りを勧め御下國の上は幡多の舊領を復し國侍一統に其支配を受くべき由を申立つれば教房卿も京都の大亂より身の寄所なく大當惑の際なれば渡に船を得たる思にて大満足に思召され愈其志を決し應仁二年九月を以て土佐に下られたり

従前の土佐歴史には教房卿は文明十年を以て土佐に下國せられ同十二年を以て薨去せられし様記載するは皆誤れり余の舊著も専ら材料を土佐史に取りて誤まりたり卿の下國は應仁元年大亂の始まりし翌年即ち應仁二年の事にて薨去は右の通り同十二年にて足掛在國十三年なり教房卿下國の正史左の如し
大乘院日記目録 (應仁二年條)

九月六日、前關白殿、(教房卿を指す)自成就院御出門、土佐御下向、廿五日前關白、自和泉塚、乘船、土佐御下向、廿六日着四國一給、云々、希代巡風也、(海上稀有の順風の義)

大乘院寺社雜事記 (應仁二年閏十月六日條)

土佐波多(幡多の事)より御書到來、御使者幡多庄之内山田庄之内中坊と云者也(有岡眞靜寺昔大坊といふ此中坊も或は眞靜寺中の一坊にあらざるか)九月廿五日申刻乗船、土佐之太平知行之山下船云々大船也、

同廿六日、酉刻、土佐之神浦(甲の浦)に御着、當所阿彌陀寺に御休息、同船にて土佐之井之尻(高岡郡宇佐村井尻)まで可有御下向云々、珍重々々、此使者今日伊勢へ參詣、可御返事共進之云々

教房卿御下國の經路明白といふべし彼の土佐史に卿が甲浦にて和歌を讀まれたりと傳ふるも理あることなり其歌の若干を左に録す

何となく心細きは南風甲の浦の曙の空

稀に來し甲の浦の忍ねやひとへに結ぶ契なるらん

又土佐史に秦文兼卿を土佐に迎へて一旦岡豊城に入れ奉侍一年後幡多に移すといふもの全然誤りなること知らる

偕て卿は土佐下國の後始めて中村に居を定められ中村の繁榮は此に始まるなり卿は前關白といふ貴き

前官禮遇の榮稱を保たれたる故官等の低き土佐の國司にはなられず土佐國司は御子息房家卿を始となすなり父兼良卿の桃花藥葉に曰く

土佐國幡多郡、有諸村々、當時雖有_レ知行之號、有名無實也、但應仁亂世以來、前關白(教房卿を指す)令_三下向_一于_レ今、在庄繼_三渴命_一者也

偕て卿の御在國中文明七年房家卿生る卿の生れは京都の如く記載するも是は文明十年迄教房卿は土佐に御下りなしと思はれて記載したるものにして其實卿は七年前より已に土佐に下國し其後嘗て上京の御様子も無ければ余は特別の史料なき以上は房家卿は中村にて御誕生なりと信ず或は姪身の女房上京して京にて御生なりしや知るべからざるも當時は應仁大亂の眞最中にて京の人家は焼け失せ焼野原となり居る際かゝる事はあり得ざるべし故に余は房家卿は全くの土佐つ子の御方なりといはん

文明十二年教房卿中村にて薨去す春秋五十八歳在國十三年なり中村町北に葬り妙花寺殿と稱す此妙花寺といふ寺の存否精しき事知るべからず然れど天正十六年の長宗我部地檢帳中村の部を見るに妙花寺口といふ記載あり當時は其寺存在せし如し爾來歲月推移四百年卿の御墓亦埋没して所在を失ふ近年上岡利太郎之を發見し其輪塔の一部を獲、一條家亦補足して始めて完全なる五輪塔となる誠にめでたき事の限りといふべし凡そ一條公の御墓中村市街の續かん限り其鎮守の神たるべし

第九 一條家と長宗我部氏本山氏

偕て一條家は應仁二年教房卿下國し給ひしより十三年を経て文明十二年其薨去に及び嫡子房家卿其時五歳を以て家名を相續さる卿は後將軍義政によりて國司に補せられ土佐守と稱し中村を修築して之に居る所謂る土佐一條の初代にして中村府の繁榮此に兆す

抑も一條公の中村府即中村御殿の經營は先づ市街の規模を大體京都に擬し其の中央に御殿を構へ今の一條神社森も其御所内に在り山下、今の町役所の古井戸は當時の用水と稱せらる京町は表通り、町北の奥御前は鞍馬に擬し、爲松城は二條城になぞらへ不破八幡は鎮守、大平寺は非常立退場（其爲め寺の門壁に矢様の痕あり）となす又後川を鴨川に譬へ東方山脈を東山と見立つる等流石に優美なる都殿上人の見立なり付從ふ紺紳東小路、西小路、入江、飛鳥井、白川、家臣五十一人、國侍四十五家歳入一萬六千貫（四萬八千石）皆仰いで中村御殿といふ凡そ一條家の基業は房家卿の時を以て全く成り又其時代を以て最盛の時となせり

彼の土佐歴史に見えたる岡豐の長宗我部氏に蹴鞠の事を教へたる飛鳥井曾衣、竝に後世、萬葉集古義の大著に名を掲げし鹿持雅澄等は皆右の附人飛鳥井氏の子孫にして瑞應寺の和尚として竹巖院問題に憤怒の噴炎を吐き遂に獄中に悶死したる憎黨的は是又右の一條家付人池田中納言の末裔なりと聞えたり永正

六年房家卿三十五歳の時岡豐山に大變あり長宗我部兼序戦死して其孤兒千王丸家臣に助けられ中村に來り房家卿に身を托する事となりたり

最初一條公が土佐下國の頃の事情を少しく述べんに當時足利管領細川家守護代の勢力衰へて土佐には左の群雄蜂起せり

- 安藝郡安藝城 安藝備後守國虎
- 香美郡山田城 山田治部少輔元義
- 長岡郡岡豊城 長宗我部將監兼序
- 同 本山城 本山左近大夫茂宗(梅慶)
- 吾川郡弘岡城 吉良駿河守
- 高岡郡蓮池城 太平山城守
- 同 羽山城 津野刑部少輔基實

以上人名は稍後代著聞の人物を録す

偕て此時長宗我部文兼諸雄に向ひて話す様御互割據して雌雄を争ひ互に相弱らすは得策にあらず此際兼て土佐に由緒ある一條公を迎下し國司と仰ぎ一同其下に親和して長久の策を建てんと諸將皆之に贊せしかば乃ち上京し教房卿に下國を請ひ卿は其請を容れて土佐に下り給へり一條長宗我部の親昵此に始ま

式地村

岩田村

利岡、板川、若藤、鴨川

田之川村

上山郷(五十二村) 北の川村大藏殿一反三十代土居 上山十兵衛

(上山十兵衛は大坂陣に比類なき武功を現はす事は後段に詳なり)

下山郷

橋上村

有岡村 大坊床(大坊は眞靜寺)

平田村 戸内高持社御宮床

山地村 是より城屋敷云々

平山

柏島 二反四十六代 稻荷神社領(柏島稻荷は其縁起古し天正頃已に有之)

泊村、橋浦、一切、天地

吉津村

石原村

廣貝村

福良村

神

天正十七年

伊與野村 小盡廿三代主居 浦田美作

字スルヤ、柳谷、上谷、川内

(小盡又小筑紫と書す小筑紫といひしより菅公來國の傳説を生ぜしにあらざるが天正地檢帳には天満宮に關する何等の記載なし)

宿茂村

伊豫と土佐と國境、濱は傍示ハエ海上は茂島(母島)を見當北ノ山ハ尾ノホリ四足堂有本尊者觀音堂ノ柱二本ハ伊豫分二本ハ土佐分其北は論田ノ峯カラスミ塚カキリ以上古人ノ申様也、

(國境の説明實に明白といふべし篠山觀音堂の柱二本は伊豫二本は土佐隨分際どき國境の分け方なり他日野中氏の時沖島の爭實に此に兆し又我藩は天正地檢帳其外の證據を擧げて勝訴となりたるなり)

京亮 飛鳥井殿、立石織部等の如し

此戸次の戦。長宗我部氏の運命に大打撃を加へたるものにして元親は一時信親の遺物甲冑刀劍の血腥き戦痕を見て痛哭して高野に上り僧とならんとすといふに至り後天正十六年家督評議の時元親は二子香川親孝、三子津野親忠を措いて四子盛親を相續者となし信親の女を配せんとす一門吉良左京進親實比江山掃部頭親興二人の反對に逢ひ遂に彼等に死を賜ひ自ら羽翼を殺いで己を弱めたり

文祿元年征韓の役には元親兵三千を率ゐて從軍し、赤國に戦ふ當時朝鮮八道を入色に色別し我國にては簡便に従ひ色別により之を呼ぶ事とせり全羅道は即ち赤國慶尙道は即ち黃國なりしなり特に著明なるは赤國即ち全羅道の古阜に於て元親一手にて敵鼻六千六箇を切り取り樽詰として日本に寄越したり一體昔の戦争は敵の首級を取るが肝要なりしも海外の戦に於ては首級の運搬不便なりしかば首級の代りに鼻を切り取り送る筈なりしかば元親は此の如くしたるなり此戦前後七年日本諸將の切取りて鹽漬として日本に寄越したる鼻凡そ十四五萬箇皆軍監の實檢に供し行賞の材料とせり後此鼻は供養の爲め京都大佛前に埋めて五輪塔を建つ是れ今日俗にいふ耳塚なりされど正しくいへば鼻塚なり戦争の惨害はいふまでもなけれど此時の韓國の荒殘いふも氣の毒にて後々は日本人刀を提げ朝鮮人の家に向へば抵抗せず鼻だけ切らしたりといふことあり朝鮮人李晔光の書に戦の後に無鼻而生者多矣といふ文あり慘事といふべし

猶同年熊川海戦の時加藤嘉明等の勇戦ありしが元親も奮闘し部下強將桑名將監、加久見左衛門等戦死

せり加久見は以南清松村加久見の領主にて一條公以來國侍の名あるものなり香佛寺に其墓あり彼の足摺山寺外名勝地に弘法大師一夜建立の鳥居石を加久見左衛門が擔ぎ行き加久見左衛門の力石と稱せらるゝは此勇士の父なるが如し

付記、南路志を見れば香佛寺の墓は加久見左近大夫といひ朝鮮にて病死せりとあり尙研究すべき事なり本講話は土佐物語を取り南路志を取らず

翌文祿二年黃國慶尙道晋州の戦に我軍大勝利あり諸手に討取る首一萬五千三百皆鼻を割ぎ日本に送る此時元親は朝鮮の裨將朴好仁以下將卒七十餘人を生捕り連れ歸る山内氏の時其子孫唐人町に住し世々豆腐焼を專業とせしは高知城下にて著名なる事なり慶長元年再征の時再び出征し同三年豊公薨去せらるゝに及び師を還す

慶長四年五月十九日元親伏見に卒す年六十一天龍寺に火化し遺骨を長濱に葬る四子右衛門太郎盛親家督を相續す元親岡豊山三千貫より起り一時は四國を一統し後土佐の太守となる又一代の豪傑なり其父祖の高恩ある一條家と遂に不和に陥りしは遺憾なり只一條家も兼定卿の如き亂行ありて其滅亡を早からしめしも天命なり

元親の妻は美濃の齋藤氏にして祖父は有名なる稻葉一鐵(貞通)父は齋藤美濃守政吉兄は齋藤内藏介利三孰も揃ひも揃うたる豪傑連なり此元親夫婦の間に男子四人あり信親、親孝、親忠、盛親是なり齋藤

内藏介は明智光秀の亂に與し殺さる其子男女難を避け元親を慕ひ土佐に来る元親其子の爲めには義叔父なり已にして年長じ其女(名福)稻葉正成に嫁す是れ後の有名なる春日局にして徳川三代將軍家光幼名竹千代の守役として忠烈の名史上に高し實に此春日局は元親の子信親等とは正しき從兄弟姉妹にして其幼時十年を土佐の岡豊山に過せしとは珍らしといふべし

第十四 關原大阪役、長宗我部氏滅亡

慶長五年關原の役は天下分目の戰爭にして戰國時代歴史の絶頂なり然も其大要は之を國史に譲り此には長宗我部氏の之に關係して遂に滅亡の否運を招きし事實を述べし

偕て慶長五年會津中納言上杉景勝の謀反の企隱れなきに至り徳川家康は之を攻めんとして六月十六日に伏見を發したり伏見は豊公の居城にして家康續て居り之を畿内の根據としたれば家臣鳥井彦左衛門元忠をして之を守らしめたり石田三成は家康の不在に乗じ西國大名に檄して直に舉兵の企に着手したり此時長宗我部盛親は折柄土佐に居りしが石田が奉書到來せしも秀頼公まだ八歳の幼兒にて舉兵の主謀思ひも寄らず石田の通知も疑うて信ぜざりきかくて家臣十市新右衛門等を使として徳川方に通ぜしも江州水口にて途塞がり行くを得ず盛親兎に角上阪中已むを得ず西軍に組したり

石田は舉兵の血祭に伏見の城を屠らんと會合の諸將に命を下し七月末之を攻め八月朔日之を陥れたり

此時盛親も之に参加し北口に向ひ部下二十三人の戦死あり城將鳥居元忠は勇士にて始より死を決し千内外の兵にて五萬の大軍を支へ交戦三日にて城陥りたり彼の藤田東湖が日本正氣歌に或守伏見城、一身當三萬軍、と讀みたりしは鳥居の精忠を咏じたりしなり

伏見戰爭の次に八月二十三日伊勢阿濃津の城攻あり城將富田信濃守信高なり此時は盛親七千人を以て大手に向ひ大奮闘をなし十三人兵士九十八人戦死あり幡多の勇將宿毛甚左衛門(野田)立石助兵衛等拔群の續ありかくて時機愈逼まり九月十五日の關原大戰に及び盛親等は長束安國寺と共に南宮山下栗原村に陣し軍大敗に及び(戦死百十三人打死雜兵死傷無算)伊勢路より逃れ大阪に至り立石助兵衛(正賀)横山新兵衛を使者として井伊氏により降を乞ひ土佐に歸る井伊直政使を二使に添へ盛親の上市を促がす盛親右の立石と豊永惣左衛門と二人を井伊の使に添へ上京せしめ自ら將校十一人兵士百八十人を率ひ上阪す已にして部下皆散じ殘る所立石吉田江村等宿將僅に七人となる家康遂に盛親の國を奪うて山内一豊に授け長宗我部氏亡び萬事休したり

同年十月井伊の臣鈴木平兵衛等上使となり立石助兵衛は盛親の使者となり其手筆判物(土佐國明渡し上使に渡すべき文書)を携へ共に海路土佐に下る長宗我部の遺臣大に驚き上使の命を拒み應ぜず家老連過激黨と相戦うて之を破り遂に城を上使に授く平兵衛之を山内一豊公代理康豊に授け城國の授受全く終りたり此立石は初右京進、後助兵衛といふ長宗我部氏股肱の名將にして以南今の伊豆田村立石の領主なり

り其長家危急の時樽俎折衝の手腕を振ふは恰も四國陣戸次川役の谷忠兵衛忠澄の位置と相似たり後肥後に行き細川家に仕へて子孫今に存すといふ

關原の戦終りて後盛親は京の四條に浪人し居たりしが後十五年にして大阪陣起り再び之に投じたり大阪陣は正しく秀頼の擧兵せしものにて關原役封土を失ひたる諸侯浪人を招き兵力殆ど十五萬人に及びり盛親も大將分として招かれ之に入りしが長宗我部舊臣の面々も舊主を慕ひ續々入城し其旗下に屬せり偕て大阪陣の中、冬の役は福野、今福、川場口等の外別に大合戦もなく外濠を埋むる條件にて和議を結びしが城中に集まる兵士は解散せず翌元和元年五月再び開戦となる所謂夏の役なり此役は去年の如き悠長なる事にては逆も叶ふまじ最後の決戦と臍を固めて勇み立てり此時城中評議あり眞田幸村建議して曰く

京師に入り天子を挾んで四方に號令し伏見城を奪ひ勢田橋を斷ち宇治を守り兵を志賀幸崎に屯し天下の大勢を制すべし

後藤基次、長宗我部盛親之を賛成す滿座皆動く然して主將秀頼茫然として決する能はず後室淀君亦籠城を主張し名將の策行はれず是に於て諸將皆な潔きよく打死を覺悟せり

五月六日東軍大舉して城に逼まる城中對敵の策戰左の如し
長宗我部盛親 兵五千 八尾に向ふ 藤堂高虎と對戰

木村 重成 兵四千七百 若江に向ふ 井伊直孝と對戰

後藤 基次 兵五千 道明寺に向ふ 水野勝成等と對戰

眞田 幸村 兵五千 平野に向ふ 伊達政宗と對戰

主將豊臣秀頼 城中に在り機を見て出動せんとす

實に此五月六日の決戦は關原に次ぎての大戦なり然るに大阪城中天命の盡きたるにや後藤基次先づ銃丸に打たれて戦死し木村重成は庵原助兵衛と槍を合せて首を授く憐れなるかな二將の戦歿により其方面の軍大に崩潰し長宗我部眞田の兩將は敵を破りて勝利を獲しも大軍の殺倒を止めん由もなく城兵詰り總退却となりて大事を失ひしは是非もなしといふべきなり以下盛親が八尾方面の戦況を詳述せん

●後軍藤堂和泉守高虎
堂藤高吉、同氏勝
總勢五千人

玉串川
●右先鋒 藤堂良勝
○長宗我部盛親 五千人
●左先鋒(彌次兵衛) 藤堂高刑、桑名一孝
○増田盛次 三百人

偕て盛親は藤堂勢と對陣するや先鋒の兵に槍を以て折敷の構を號令し敵近くや一齊に起て突撃を命じ美事に其兩先鋒本隊を打破り敵將藤堂良勝、高刑、高吉の三人を打取り其首級を擧げ其外騎馬武者六人

兵士二百人を打取り其首級を合せ城中に送りたり秀頼大に喜び大手門に獄門に梟したり殊に憐なるは盛親の舊將桑名彌次兵衛は長宗我部斷絶の後伊勢の藤堂に仕へ祿二千石を食みしが今日昔の主君盛親と槍を合はす事となり直に其陣を冒し何の抵抗をなさず槍玉に擧げられ打死せり武將の果も哀れといふべしかくの如く盛親は大勝を博し其部下幡多郡上山の住人上山十兵衛は敵の大將藤堂和泉守と馬上槍を合せしも馬足及ばず遂に之を逸したり然れど一方に於て木村後藤の兩將戰歿し敗兵群れ至り軍遂に崩潰す藤堂の客將渡邊勘兵衛了は蓆の大旗を建て敗兵を集め盛親の軍を追はんとす高虎之を呼び返す七度了は後了は遂に仕を致し去れり

真田幸村も戦に後れ至り伊達兵を敗りしが午後に至り兎に角甲城兵は大崩となれば真田は一人後方に留まり六文銭の軍旗をひるがへし静々と城兵を繰引したりしに關東の兵恐れて一人も追躡するものなく敵味方今に之を賞賛せり

明くれば七日天王寺岡山口の戦に真田幸村戰死したれば城中今は大將なく兵士離散し内應者は火を天守閣に放ち東兵亂入し秀頼母子は糧倉に入り翌八日遂に自刃し城全く亡びたり盛親は七日城を脱し淀川筋橋本近傍に隠れ居りしが五月十一日阿波の士長坂三郎左衛門に捕へられ十五日六條河原にて斬首せらる年四十一五條寺町蓮光寺に葬る是に於て長宗我部氏の正統全く亡びたり

但元親の娘は高岡郡上加江城主佐竹藏人に嫁し一子仲次郎を生みしが大阪陣の時三人入城し藏人は戰

死し七日城落の際母子二人圍を衝いて天王寺口より脱去せしに伊達氏の兵に捕へられしも名將の種といふを以て二人命は許され仙臺に赴き伊達氏の保護を受け仲次郎は後成長し柴田外記と唱へ二千石の家老となれり彼の仙臺騷動に殉せる忠臣柴田外記は此人なり子孫今に現存す元親の子孫土佐に絶えて仙臺に存するも珍らしといふべし

借て右の八尾の合戦の時幡多侍上山十兵衛が敵將藤堂和泉守高虎と槍を合せしといふ事上文に記せし通なるが元和偃武天下太平の後或時江戸に於て土佐の太守山内忠義公が右の藤堂公を招き饗應を致せしに席上藤堂公は語つて曰く君の家良士を召抱ふ羨むべしと忠義公不審して其故を問へば藤堂公曰く今日君が家の門番を見るに僕が前年大阪陣の時八尾の戦に槍を合せたる勇士なりと忠義公大に驚き直に十兵衛を其席に招き當時の戦況を語らしむ十兵衛感慨の色面にあらはれ語つて曰く

八尾の戦和泉守様と槍を合せ臣は土佐駒の鷲足に乗り公は上方の駿足に乗る臣の馬の足公に及ばず若し臣の馬能く公に及ばず恐れながら和泉守様は臣が槍先の鏑となりしならん

高虎も慥然たり忠義公十兵衛の大言と勇氣とに感じ二百石の祿を給うて上士に拔擢す十兵衛は實に戰國時代幡多代表的の快男子といふべし十兵衛の名元親の天正地檢帳に已に其記載見ゆること上文に記したり

第十五 山内家の勃興一豊公の武勳

山内家其前は藤原氏に出づ一豊公の父但馬守盛豊公丹波に生れ後尾張に來りて黒田に居る此頃尾張は足利三管領の一なる斯波家の支配にして代官織田氏之を所領す織田家に二流あり強大なるもの清須城に居り下四郡を治む之を下の織田といふ信長は此家に出づ次は岩倉城に居り上四郡を治む之を上織田といふ伊勢守信安は此家に出づ山内盛豊公は黒田に居り上の織田郡岩倉城主伊勢守信安に臣従せり信安といふ人は凡器にして左して大人物に非ず後には下の織田の信長に攻亡ぼされたり（山内家土佐入國の後土佐に來り一豊公の世話を受け終れり）

偕て弘治三年七月十二日草賊の夜襲あり盛豊公以下皆切殺されたり此頃は戰國亂世の習とて一刻も油斷すべからず夜分不意打に切込等ありて物騒千萬なり此夜も盛豊公は何處かにて御馳走に逢ひ大醉にて歸宅せられ高野醉臥中不意に草賊の來襲あり追取刀にて立合せられしに賊刀の切尖袴の紐に當り袴の裾ばらりと亂れて働き出來ず遂に敢果なく切り伏せらる嫡子十郎君立向ひしに暗中聲ありて山かといふ是れ敵同士の合言葉なりしにこなたは御子供の事心付かず已に敵に名を問はれたりと思ひ山内十郎こゝに在りといふ言の下に切り伏せられき

一豊公此時年僅に十三歳母公梶原氏は公と公の弟康豊公（後幡多三萬石家の祖）との手をとり家臣祖父

江勘左衛門に助けられ夜に乘じ黒田を落ち岩倉城に參り上の織田家の保護を依頼せらる世に之を黒田の遺艱といふ丁度長宗我部家にては永正五年岡豊城陥落し當主兼序戰死し孤兒千王丸家臣近藤に助けられ幡多の一條家に頼りしとさも似たり豪傑の出世も中々容易の事にあらず孰の家門も皆不幸あり波瀾あり其中天命ある者始めて能く天下を支配するなり

偕て山内氏は弘治三年岩倉城の上の織田を便りて之に行きしも頼む木蔭に雨降る譬に洩れず三年目の永祿二年に岩倉城は同姓の織田信長に攻められ陥落せしかば一豊公の母公は又もや兩兒を携へて浪々の身となり所々の知邊を尋ねて厄介となられたり同三年一豊公初めて山岡方に仕へ兒小姓となり祿仕の身となりぬ

偕て一豊公の出世の始は誰人も知る如く北國陣にて三段崎の首級を擧げたる事なるがこは元龜元年公が廿六歳の男盛の時にて今高知城下藤並宮の社頭なる公の銅像も此出征の颯爽たる英姿を鑄出したるものと聞けば一應之を説かん

此戰は織田信長が正親町天皇の勅命を蒙り京師肅清を計られしに越前の朝倉近江の淺井等が叡山の僧兵と結び兎角之が妨害をなせしかば信長怒りて越前の朝倉氏根據に攻入りたるものなり偕元龜元年四月廿五日我軍金崎城を攻めしに敵兵敗退す敵の勇兵三段崎勘右衛門後殿となる一豊公久具坂にて追及ぶ中間三間位を隔つる時三段崎半弓を把て一矢を放つ一豊公之が爲め左目尻より右奥齒迄突透さるゝも屈せ

ず互に馬上組合ひ馬より落ち二十間の間上下揉合となる會々三段崎の弟馳せ來り數刀公を斫るも甲堅うして傷かず已にして織田氏の兵競至る三段崎の弟も亦走り去る二人相搏て小溝に落つ一豊力勝ちけん一刀彼を刺し股に跨り休息す信長の旗大將大塚金右衛門馳せ來り三段崎の首を斫つて一豊に授く

此時家臣五藤吉兵衛爲淨來り矢を抜く篋竹已に折れて矢根残り抜けず吉兵衛面を踏んで抜かんとし草鞋の緒を解く公曰く其儘にてよしと遂に土足の儘公の面を踏へて之を抜くそれより主無し馬に公を載せ首を本陣に獻ず宮岡肥前守曰くこれ三段崎の首なりと信長大に感賞し醫藥を給ふ抑も一騎打の戦は昔より勇將も難んずる所福島正則が拜郷五左衛門を殛し加藤清正が木山彈正を討取る等史上其例希なりとす一豊公の此一舉實に生涯無二の武勳といふべし

一豊公は天正の初より豊公の幕下となり長篠、播州三木、因州鳥取、備中高松、山崎、小牧等の諸戦に参加し初は江州唐岩四百石より後同國長濱二萬石に進む天正十八年小田原陣後遠州掛川六萬石に移され關原の役遂に土佐廿四萬石に轉封せられたり江州長濱は餘程因縁深く前後二度此に封せられ母梶原氏法秀院も此に歿し又正月の紙子。十一日の馭初式も此に始まり夫人若宮氏も此長濱近傍の人にて夫婦の間の獨子與彌姫も此に生れ此に死せられしなり土佐に下りて後浦戸の近に長濱といふ村のあるに氣付かれ殊に江州の事を回憶せられ遂に彼地の多賀神社を迎下して茲に祭らる後高知市東下知村に齋ままつらる、多賀神社は即ち是なり

一豊公小田原陣の時は箱根の山中城に向はれ三月二十五日の戦闘には尤も勇戦あり敵矢康豊公の頬當に中る勇卒江田文四郎が玉疵を鹽漬にせしといふ此時の事なり

慶長五年關原の役には會津征伐に従軍し第三軍に屬し北進す七月二十三日全軍下野の小山に着す二十四日石田三成西國旗上の飛報到來す其夜一豊公夫人の書信到來し封付の儘家康に獻上し御感を給はる軍議の席一豊公先づ會津を後にし上方を先きにすべきを發議し且海道の城明渡を唱ふ衆議一決し直に關原の大戦に及び徳川氏遂に大勝を獲たり是に於て土佐二十四萬石の賜封ありたり

第十六 一豊公夫人

一豊公夫人は本邦女流の鑑なり其事蹟を少しく述べんに夫人は江州長濱近傍の人にて父は若宮喜助友興といひ母は同國石河氏父は早く戦死し母も亦後死す夫人名は千代、孤兒となり叔父不破家の扶養を受く元龜元年一豊公北國陣(三段崎を打取りたる時)の時年二十六歳夫人は公と一干支の年違なれば此時十四歳これより凡そ二三年の中に結婚せられたるもの、如し夫人と公の結婚の明白なる年月は今に知られず

天正九年二月京師に於て馬揃の大寄あり天覽を辱す此時一豊公年三十七歳、夫人年二十五歳彼の有名なる美談の夫人が鏡箱より黄金十枚を取出し公に贈り購馬の資に宛てしといふは此時ならん購馬の話

は名高きも其年代不明なり此頃とすれば夫人の年齢といひ歴史の事實といひよく符合すと思はる

天正十三年江州長濱在城の時一夜大地震あり城樓崩れ與彌姫壓死せらるる與彌姫は公と夫人と御夫婦の中只一人の子實なれば其不幸につきて哀傷せらるるは御尤の事にて殊に夫人の哀傷は尤も深く日々の御寺參りに餘念なきも御氣の毒の事なり此事を知りてか知らざるか其後長濱城外に男の捨子あり拾取りて鞠養せらしが何分公が其後の御出世にて土佐の大國を給りては氏無き捨子に家督を譲るべくもあらず其御子は髪を剃りて湘南和尚と稱し吸江寺の中興となり公御夫婦の菩提を弔はれしは哀なる話なり

かくて慶長五年の關原の戦に及びては夫人の御働き實に拔群にて公が土佐の大封を受くる功績に與りて力ありと申さるるも溢美にあらず抑石田が擧兵の企は同年七月に現はれ折柄豊臣家の舊將黒田、細川、池田、淺野、福島、山内其外の諸大名は皆妻子を大阪に残し徳川公に従ひて會津征伐に行きたりしが其留守に於て三成右の諸大名の妻子を大阪城中に入質に取入れ無理に諸大名の心をこなたに引付けんと目論みたりかくて七月十七日に先づ一番に細川忠興夫人に入城を促がせども夫人應ぜず兵士二百人をして其邸を圍み無理に連行かんとせしに夫人は十歳の男子と九歳の女子を刺殺し自及して果て家臣小笠原伊賀介夫人を介錯し身も亦自殺したり此忠興夫人の死は實に阪城を驚かし人質の沙汰も忽ち止みたり此夫人の壯烈の死に就きいと哀なる話あり事の序に之を説かん

夫人は實に明智光秀の娘にて當時並びなき美人と稱せらるる天正十年父反逆の事あり一門皆誅戮に就く

夫忠興怒つて夫人を幽閉す人あり其所刑に先ち自殺を勸む夫人曰く敢て死を惜むにあらず女子は三従の道あり家に在りては父に従ひ他家に行いては夫に従ふ未だ夫の命をまたず自殺するは婦人の道にあらずと苦心節義を守る十年に及ぶ秀吉之を憐み再び忠興の家に復せしむ夫妻親睦初の如し

已にして夫に従うて大阪城下に住す當時城中には淀君あり淀君は淺井長政を父とし織田信長の妹（阿市殿）を母として又有名の人なれどこは忠興夫人とは全く性質を異にせる當世風にていはハイカラ婦人にて殊に後室様と仰がれて威權阪城を靡かせりかくて三月五月の節句を始め賀事のあるたびに諸大名の奥方を城中に會し面白可笑しく今日にて云はハ園遊會とか夜會とか樂しき事のみ月日を送りしが其期節毎に案内あるも忠興夫人は身が反逆人の娘なれば人前に出づるも耻かしと病に託して一度も登城せず其事情を知るもの皆不便に感ぜぬはなかりき是に於て此度人質の大問題起りたり夫人は今こそ夫の爲め二心を抱くは不貞なり命を捨つるは今日を待てり潔よく二兒を殺して自及したるものなり凡そ日本歴史あつて以來忠興夫人の如く其生涯の運命極めて悲惨にし其最後の壯烈の花を咲かしたる人は少なからん

偕て此時に當り山内一豊公夫人は如何、夫人も當時大阪城外に在り風説紛々として城中よりいつ人質取りに參るや分らず其節には最後の用意なすべしと家臣市川山城に語りしに山城申す様決して御早まりなされ申まじく然るべき時私より申上ぐべしとそれより日夜矢文を諸邸に放ち様子を探りしに細川夫人

の自殺により暫時手控との模様知れ来りき此山内邸の隣りに豊前小倉十五萬石の城主毛利豊前守勝永の屋敷あり勝永は山内家とは懇意にて其上石田方の人なれば彼方の情勢を探るに尤も妙にて色々深切に注意しくれたり此の爲め關原の戦に此毛利は石田に組して失敗し豊前小倉を取上げられ沒收せしも一豊公は請うて勝永を御預人として土佐に預り之を優遇せしは其舊誼に酬いしものといはれたり後毛利は大阪の陣に土佐を脱して入城し一方の大將となり落城の時は秀頼に殉死し豊家忠臣の名を全うせり

一豊公夫人は此時夫に宛つる手紙を書き家臣田中孫作を使として關東に差し立つ一通は文箱の儘、一通は引裂き笠の緒となす七月二十四日の夜下野國諸川にて一豊公本陣に着し右書翰を差出す公先づ笠の緒を解き其文を読み文箱は封箱の儘家康に獻ず家康夫人の誠忠無二を感じ大に賞言ありかくて關原戦の後公は一躍して土佐の大國を給はる公の武勳はさる事ながら夫人の誠忠預りて是に至りしは何人も否定し能はざる所となす蓋此時大阪表の事情未だ何共東國に分からず夫人の一書に頼りて諸將の向背一決し遂に天下の大勢を定めしは何といても無二の功績なり

一豊公入國後四年慶長十年六十一歳を以て薨去す子なく幡多藩主修理亮康豊公の男忠義公封を襲ぐ夫人は夫の君を失ひ土佐に在りては誰も骨肉なく遂に京に歸へられ佛門(禪宗)に入り餘年を送られ元和三年逝去せらる年六十一妙心寺内大通院に葬る

第十七 幡多三萬石分家、宿毛伊賀家

幡多は一條公以來西邊の藩鎮たりしが山内家就封の時より分家を此に置きたりき抑も山内氏は慶長五年關原役後土佐を領せしが同年十月藩國受取の際には上使鈴木平兵衛に従ひ一豊公の弟修理亮康豊公先づ土佐に下り色々騒動の末其授受も終りしが一豊公自身は翌慶長六年正月二日甲浦着八日浦戸入城に及ばれき其年六月土佐國の要所につき左の通り分家藩老を配置したりき

○安藝 土居(十市新右衛門舊領)

一千百石 五藤内藏助爲重

○本山上土居(本山將監舊領)

一千三百石 山内 刑部

○宿毛土居(野田甚左衛門舊領)

七千石 安東左衛門可成

○中 村 (一條公代々長宗我部城代舊領)

二萬石 修理亮康豊公

○窪川土居(吉田備中守舊領)

第十七 幡多三萬石分家 宿毛伊賀家

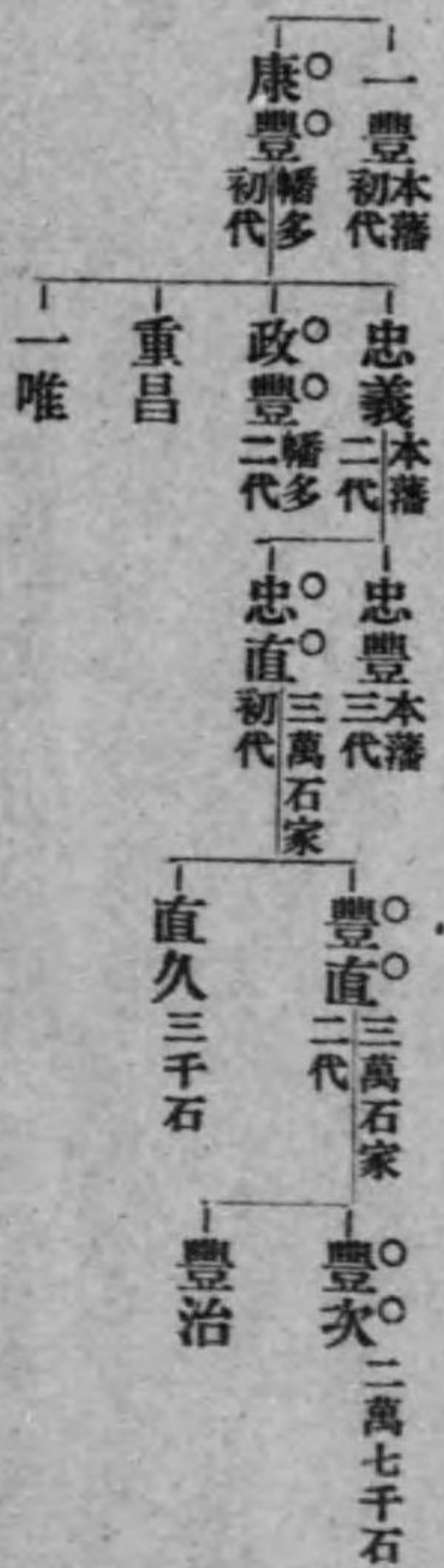
五千石 林 伊 賀

○佐川土居(久武内藏助親直舊領)

一萬石 深尾和泉守重良

偕て幡多は一條公時代一萬六千貫約五萬石、山内家以後凡七萬石なりき康豊公は其三分一を領知せらしが慶長十年一豊公薨去後嗣なく康豊公男忠義公御跡を相續せられたりき忠義公丁年迄は康豊公出府後見に及ばれ同十二年政を忠義公にかへされき寛永二年七十七歳を以て薨去せられ高知要法寺に葬る二男吉兵衛政豊其跡を継ぎしが没して中村妙因寺今の幡多郡農會の傍に其墓あり

康豊嫡男忠直修理大夫と稱す明暦二年初めて三萬石を領す寛文七年没して後川村大用寺に葬る今俗にいふ後川の山内家の大墓といふは即ち是なり是即ち三萬石の初なり其略系左の如し



即康豊政豊の二代は二萬石にして忠直に至り始めて三萬石に封ぜらる其次豊直右近大夫と稱し又大用寺に其墓あり豊直の次豊次年幼なり叔父大膳亮直久後見となる今高知市外小高坂に大膳様町後修して大

膳町といふ町名を存するは其居邸に因みたるものなり直久江戸に在り幕府に召され奥詰役に任ぜらる直久遠慮深き人にして其任に堪へ難しといひて之を謝す元來幕府のかゝる役義を任ずるは譜代の小大名に任ずるを例とす土佐は外様なれど山内家關原の關係より殊に親密の間柄となり幕府も準譜代の積りにて其沙汰をなせしに口實を以て之を斷りしより大に幕府の機嫌を損し免職の上簞居を命ぜられ引續き豊次病死の節其所領二萬七千石直次の領三千石をも沒收せられ幡多三萬石家全く滅亡せり是れ元祿二年の事なり然るに幕府も氣の毒と思ひけん後八年目に再び三萬石の知行は本家山内家に還付され山内家は一切直領元の二十四萬石に戻りたり

徳川氏の世の中は情實萬能にて中々理窟通りに行かず御城は本丸、西丸、御奥の三廓に分れ色々歴史あり萬事賄賂によりて成りて遊泳上手にあらざれば渡れず老中より官を申付けられすげなく斷りしは大に機嫌を損ひたりと見え遂に其所領まで沒收を見しは氣の毒といふべし

序に宿毛のことを略述せん宿毛の藩老は安東氏今の伊賀男爵家其先は美濃の稻葉氏にして戦國の比伊賀守友郷に至り大に現はる織田信長に仕へ所々に戦功ありしが天正十年本能寺の變難に殉せり其男太郎左衛門郷氏といふは美濃國本巢郡北方の城主にして勇略の名あり其姉は彼の智略一世に冠たる竹中重治の妻なり

郷氏は山内盛豊の女即ち一豊公の姉を娶りて妻とし一子左衛門可氏を生む是れ實に宿毛初代にして一

豊公の甥に當れり初遠州掛川にて千百石を領し土佐に來り宿毛に封ぜられ七千石を領す是より子孫世々宿毛を領し明治維新に至る

抑も幡多中村近傍は三萬石分家滅亡後は直に宗家山内氏の直轄となりしも何分高知城下と三十里を隔て中間に十里の仁井田郷高臺を控へ交通不便に往復片道三日を費す故に藩政二百年間藩主の參覲交代にも幡多の臣民は隨行を免ぜられ所謂御供達に加はず斗大の小天地に跼蹐して足一步も他國を踏まず其見聞の狹隘にして従うて時勢に後るゝ決して一二日の事にあらず然して藩よりは中村に郡方(郡役所)を置き郡奉行を据ゑて民政を攝理せしめしかば太平の久しき官尊民卑の風を馴致し郡奉行は傲然權力を振うて君主の如く土民皆之を恐るゝ鬼神に似たり中部幡多の文化に後れし遂に偶然ならずといふべし宿毛は之に反し高知を距る四十里の別天地にて且つ土民家老付の陪臣にて中村の人民よりは聊か階級に於て低卑なるも家老付としては藩主の參覲其外に扈從して屢國外に出づる機會あり常に新進氣鋭の氣満ちて人材の輩出頗る盛なり維新の頃特に宿毛人物の澤山に出來しは氣運とはいへど偶然ならず但中村も天保以後樋口直吉遠近鶴鳴諸翁の出づるより文武の業俄然として進み遂に維新の前後に於ては宿毛に劣らざる人材の活動を見しも目覺ましき事なるがこは後段に於て之を再述すべし

第十八 野中兼山の大事業

野中兼山は稀世の豪傑なり其一代の功績擧げ盡し難し今其著明なる事蹟の若干を述べん

兼山は山内家の親戚にして生父良明は忠義公と從兄弟の間柄なり初播州に生れ後土佐に來り十三歳にて叔父玄蕃直繼の養子となり寛永十三年二十二歳の時より始めて奉行職(一藩の行政長官)となり國政を掌る其采邑は長岡郡本山なりしが段々知行を増加して後には一萬石に達せり

抑も土佐は面積四百里の國土なるも山地多く平地少なく長宗我部時代天正の地檢僅かに二十四萬石に過ぎず山内氏之を繼承し諸家臣に之を分與す名づけて本田といふ本田は土地のうち品位の貴きものにして之を知行と稱し其小作人を御百姓といふ然るに人口の増加と且は前住の長宗我部家臣の祿を離れて浪人となれるもの多きより兼山の爛眼早くも之に心付き彼等に荒田を開墾せしめ新田となし之を作り取りに彼等に分與し其待遇を士格に准じて郷士となし一朝事ある時は藩士の勢力を増加し且つは平時に在つては藩國の歳入を増加すべく一舉兩得の方略を企圖したり

是に於て地形を見立て先づ物部川を堰きて水を野市村に注ぎ長宗我部遺臣凡一百人を募り之を開墾せしむ是を野市の百人衆といふ其開墾志願者は皆身元を調査し長宗我部時代の感狀を有する者は直に之を許可し感狀なき者も岡豊村の八幡宮神官谷甚右衛門(谷干城子爵の祖先)の證明あらば又之を許可し祖先に於て不忠不孝の行跡あるものは一切之を許さず務めて其系統を精選し未來に於て立派なる人格を有すべき者のみを選みて之を許可せり是に於て野市六千石の新田始めて興り百人衆の郷士是より始まる郷士は

後二年より山内家の陸軍始といふべき正月の馭初式に参加するを得て完全なる士格の取扱を受くるに至れり

野市百人衆の成績極めて良好なるや引續き其例に習うて仁淀川を堰き八田井筋の開墾をなし郷士を扶植して新田を開き如此事數年にして開墾全國に遍く郷士の數も數百人に達せり凡そ兼山の死後延寶年度の土佐の新田殆ど十三萬石是皆廿四萬石本田以外なり明治維新藩籍奉還の時は土佐の全石高五十萬石之に相當する公債證書を政府より給はる今や高知縣の全石高殆ど七十萬石長宗我部時代に殆ど三倍す是皆兼山の遺範を奉じ後人開拓を勤むる結果にして豪傑の範を後世に垂るゝ績大なりといふべし

但兼山の偉業新田開墾は去る事ながら郷士を設置して人物を養成せしは其以上數倍の功績なり見よ明治維新の際山内家直參の侍は多くは藩祖關原歴史の關係より佐幕黨に傾きしが郷士は長宗我部侍にて徳川家に何等の關係なく盡く勤王黨に傾きしは目覺ましき事にあらずや今其例證若干を録せん

- 武市 瑞山 長岡郡吹井村郷士
- 阪本 龍馬 同 才谷村郷士 (中程より高知に出づ)
- 大石彌太郎 香美郡野市村郷士
- 間崎 滄浪 幡多郡江の村郷士
- 片岡孫五郎 高岡郡半山村郷士

- 那須 信吾 同 檜原村郷士 (俊平養子)
- 清岡道之助 安藝郡田野村郷士

其外地下浪人、庄屋等郷士に准すべき土着の武士には岩崎彌太郎吉村寅太郎中岡慎太郎等一々枚舉に



たへず是れ皆直接間接に兼山が開いたる新政度の人物養成の結果なりしとすれば其功實に偉大のものといはざるを得ず抑も兼山の大功は築港墾田莫大のもの際限なければ何といつても此人物養成の基礎を築いて國家改革の氣運を助けたる事は日本歴史中屈指の功績といはざるを得ず世に兼山を只の新田開墾にて農業の神のみの如くいふは聊か淺見を免れずといふべし

偕て兼山が幡多郡に於て行ひたる功績其中重立ちたる事蹟を述べんに左の如し

- 一、佐賀捕鯨場は尾張國より尾池政次を招き之を開く
- 二、渡川支流、後川より彼の四箇村溝を通ず延長一里灌漑八十町歩、陰地溝も略同長にして灌漑六十町歩に及

三、宿毛坂下溝は手背川より水を導き和田村坂下にて岩石を碎き運河を通ず其工事中工夫皆困難と寒氣に屈し暫時休息を乞ふ兼山曰く荒瀬の川が凍れば乃ち休めと工夫即ち左の歌を謡うて再び工事にかけりしといふ

雪や凍れ霞や凍れ荒瀬の川が凍るまで

當時兼山が大工事をなすに人を使ふことの峻厳なる思ひ遣らるゝなり

四、柏島は奥内村の對岸に在り島の南方より奥内に向け三丁餘の突堤を築き僅かに水路を通じ以て北面に柏島港を築く此堤防工事の偉大驚くべきものにて一方の海深四十尋の所もあり築港以來一石の動搖なきは其工事の堅牢を見るべし然して港内綱代年々水産の巨大なる殆ど算無しと稱せらる五、沖島の埤論は所謂の國際問題にて兼山の尤も努力せし所とす元來此沖島は昔より伊豫土佐兩屬の所にて(弘瀬が土佐分、母島が伊豫分)北は笹山の觀音是又兩屬なり既記の天正地檢帳に笹山の觀音堂は四本柱の二本が土佐二本が阿波といふ頗る際どき分け方なりき爾來國境分の古歌あり

笹矢筈正木川分松尾坂藻津濱中にアシバオリノリ

こは山分にては笹山矢筈の峠正木川を境目として海岸にては藻津濱中を境目とし、沖島にてはアシバオリノリを境目とすといふ義なり

事の起りは土佐分の百姓山に入りて竹木を切りしに伊豫分より咎め是に始めて兩國境目の大立廻りとなりたり兼山は弘瀬の庄屋源五郎の申立書天正地檢帳等を證左とし幕府に訴出であり公事は正保二年よりぐすぐすいふ事十一年遂に表沙汰となり訴訟四年萬治元年判決ありて愈土佐の申立て勝利となり判決文に土佐の方より差出の證文の面に相任せ候と記載されたり

但王政維新後は兩國協和を以て篠山を彼に譲り沖島を土佐に取りめでたく解決を告げたり

兼山國政を執る二十七年英氣煥發し幕吏も竊かに忌憚する所あり遂に忠義公の舅松山侯を介し公に忠告ある所あり忠義公は當時御隱居にて忠豐公時代なりしが兼山に忠告し今後他の同職と萬事協議して行へといはる兼山曰く人各思ふ所あり何事も一致し難し臣辭職すべしと遂に職を辭す是れ寛文三年にして年四十九歳の時なり折柄不幸にも同年十二月十五日病にかゝりて死す(病名痰咳)高知市南湖江山に葬る世に兼山を自殺なりといふは以ての外の誤なり

借て兼山一たび死するや今迄蟄伏し居りし頑固黨の連中は始めて首を擧げ死屍に鞭つ譬の如く色々兼山の惡聲を放ち其罪を羅織し三ヶ月の日の立たざる中に早くも其罪を追宣し家祿を沒收し子孫は盡く宿毛に流論し男は妻を持たしめず女は夫を持たしめず豪傑の血統を一代に斷絶せしめしは慘酷といふべし宿毛の伊賀家は野中氏の類縁なれば子孫一同は同家の御預けとなる男四人清七、欽六、希四郎、貞四郎女三人、寛、婉、鏑とす此後二十年をへて彼の本籍の大儒たる谷秦山は希四郎を慕うて宿毛に参り面

會を求めしに猶囚獄人の扱にて面會は思ひも寄らず問其居則圍牆也訪其僕則獄吏也と秦山集に書き載せたるは其取扱の冷酷言語の外なり

後四十年を経て四人の男子皆順次に病死するや女子三人始めて赦さる父の罪を以て四十年の流罪とは古今聞かざる所なり四女婉は三歳を以て流され四十三歳を以て赦され高知にかへる此人女ながら氣骨あり生涯白齒振袖の娘姿を以て終れりといふも哀れといふべし

嘉永年間山内容堂公時代始めて兼山の罪を赦免せられ明治四十五年吸江山上に社を建て之を祭る（實は吾川郡秋山村春野神社を移す）是に於て時人始めて兼山の尊ぶべきを知るも實は土佐人として今日までかかる偉人の事蹟を閑却せるは聊か歴史を無視せし過といはざるを得ず

第十九 徳川氏の外交、米船渡來

西洋人は足利氏の末日本に來りてより織田豊臣兩氏の頃は其來往一層繁くなりしが豊臣氏の頃其耶蘇教を齎らすを惡み遂に其往來を禁止し徳川氏の頃益之を厲行し猶國內の諸教徒の全滅を計りしが寛永十三年十四年遂に島原一揆を激成して一時大騒亂をなす事となりたり

島原一揆とは素肥後南部の大名小西行長耶蘇教徒なりしに其滅亡に及び遣臣天草島に渡り土民を教化し勢を張り遂に島原に渡り武力を以て天下に抗したるものなり幕府大に驚き西國諸藩に命じ兵を繰出さし

め板倉重昌を奉行として差遣はしたるに城落ちず更に松平信綱を遣はす板倉憤激し大攻撃をなし敗れて戦死す信綱至り遂に長圍の策を以て之を陥れ男女六萬人を屠殺す此時土佐國も出兵の沙汰あり雨森九大夫氏康少數の兵丁を引率して之に赴き身も亦重傷を負ひ歸途柏島に歿す墓猶現存す

徳川氏は此騒動により大懲りに懲り再び耶蘇教の存在を許さずと嚴密なる禁止法を行ひ猶同時に其禍根を絶つ爲め西洋諸國と交際する事をも全く禁止するに至れり是れ徳川氏が二百年間鎖港の方針を嚴守して一步も容赦せざりし由來なり但西洋人のうち和蘭人のみは商賣専門にて耶蘇教を持來さるる故長崎の出島を居留地とし年々二艘の貿易船を以て永く往來を續けしめたるなり

然るに世界の大勢はかゝる事の頓着なく駭々として進み去るものにて歐洲の強國其腕を東洋に延ばさんとするもの續々出で來れり天明年間伊勢の漂客幸太夫磯吉はカムチャツカに漂流し遂に露都に至りし事あり然も歸朝後幕府は其話を秘せしめたり

又寛政中有名なる仙臺の奇男子林子平は夙に世界の大勢を看破し海國兵談を著し海は世界の共有にて江戸日本橋の水は英國のロンドンに續くなり彼西洋人來らんとすれば容易く來るべしと説き又三國通覽を著し蝦夷、朝鮮、南島の三國は地理上、歴史上、天然自然に日本の領有すべき所なりと説きしに幕府は大に之を咎め其書を焚き之を禁錮したり彼の子平が親も無く子も無く妻も板木なし金も無ければ死にたくもなしといふ六無の述懐を讀みしは此時なり然れど百年後の今日日本は子平の此説通りに行ひ

居るは其先見の明實に驚くべしといふべし

次に外國關係の事にて偉らきは近代の水戸烈公なり名は齊昭、中納言に進まる天保弘化の頃に現はれて露人が頻りに北邊を騒がすを聞き宗家の徳川幕府に建白し私は水戸三十萬石を献上する其代り蝦夷(北海道千島樺太)を頂きたい臣下を引連れ押渡り荒地を開墾し自ら知行とし且つは北邊の防禦に任ぜんと申出たり平素事無かれ主義の幕吏は驚愕して其建白を却下して用ひず烈公は是より藩内にて不必要の社寺を廢し梵鐘を鑄て大砲を造り大に武備を修したりしに幕府は餘りに其大膽に驚き遂に公を幽閉したり公の左右藤田東湖翁も同時に謹慎を命ぜられたり

幕府は此くの如く外國問題には一切封鎖をつけて日本人に知らしめず只因循姑息一日の安きを偷むといふ方針にて二百年の歳月を送りしが氣運の進歩は如何なる人力と雖も叶ふべからず嘉永元年米艦渡來ありて青天の霹靂忽ち迷夢を攪破せられ其命脈を絶つに至りしは是非もなき事なり

嘉永六年六月三日午後四時米船四隻突然浦賀に入港す浦賀下役之を訪ひ明日上役來ると告ぐ翌四日與力香山榮左衛門之を訪ふ米船國書を受取るや否やといふ香山其返事に四日の猶豫を乞ふ米船は是より江戸迄汽船一時間程四日は長過ぎるといふ遂に三日猶豫を諾す此報江戸に着す滿城愕然たり折柄十二代將軍家慶年老い病氣にかゝり容體危篤なり直に申上ぐる能はず老中阿部伊勢守獨り當惑す六日の夜推して初めて將軍に申上ぐ將軍病中重役を召して遺言して曰く今回の事大變自分も不日地下に入る余が死後は

萬事水戸の隠居に相談して行へ話終りて夜明く急使之を報じ七日香山愈國書受取を米艦に答ふ蓋此時老中より水戸の隠居即烈公に相談すれば烈公はそれ見た事か外交の事油斷すべからずと兼ていうたといふ權幕なりしが然し今となつて日本に何の武裝が無き故に打拂ひは出來ぬ一旦は國書を受取る外は無いとの答なりき故に遂に此に及びたるにて後九日に愈國書を受取りき

右の國書諾否の返事は何時にしてくれるかといふ米船の質問には來年と答へたり偕て幕府は右の米國の國書(通商を開き貿易港を定むる事など)を和文と漢文とに譯し日本諸大名に廻文して意見を求めたり今まで何事も徳川家が獨斷にてやり來たりしを此時より大名に相談の端緒を聞きしも時勢の變なり然も諸國大名とて外交の知識は殆ど絶無なれば其答ふる所は兒戲に等しく要領を得る者は一もあらざりき

土佐の國へ右の廻文が廻はり來りし時何が偕て太平の御家老連只無能にて坐食するばかり文字のあらう話は無く其漢文の方など一人も讀み碎くといふ人は無かりしかば時の藩主容堂公は之を嘆き執政には讀書の人を用ひざるべからずと始めて吉田元吉(東洋)を拔擢したり吉田が容堂公の信性を受くるは此に始まる吉田は學問あり見識あり藤田東湖鹽谷岩陰等と交り又一風の豪傑なり唯餘り見識あり過ぎて人言を容れず稍時勢に後れ遂に他日の禍を招きしは是非もなし

偕て翌安政元年正月米船再び浦賀に來り去年の回答を求む幕府元より其間に何の武裝を爲し得る筈なく且前將軍はペルリ渡來後一ヶ月に病死し次に立ちし十三代將軍家定低能愚呆にして政事を知らず阿部

老中は水戸烈公其他に相談し遂に下田箱館の二港を開港したり幕府も二百年間は強硬に外國を排斥し外國の事を評論する日本人は叱り付けて其口を箝せしめしがいざとなると腰弱く僅かに半年に足らずして祖宗の法を破りて開港したり已に米國に開港する以上は他國を拒む能はず同年英佛蘭露の四ヶ國にも同様開港を許したり

西洋人は外交の術に巧なり一の權を得れば更に一步を進め二の權を得んとす米使ハルリスは種々世界の時勢を述べ幕府に逼り更に改めて神奈川、兵庫、新潟、長崎の四港を開港せんことを乞ふ幕府も其話を聞き見れば尤の事もあり強いて拒めば砲火に及ばんも計り難き形勢なれば遂に輿論を顧みず時の大老井伊掃部頭直弼は安政五年此等の五國と五港開港の條約を結び此一舉は時勢上已むを得ざりしとはいへ京師の御勅語をも受けず幕府の獨斷もて決行したればこれより幕府は天下を敵に受け愈板挾となり大老は首を失ひ幕府も遂に其命脈を失ふに至りたり

此開港問題の前に將軍嗣なく水戸烈公の子一橋刑部卿慶喜を養子とせんとの議あり土佐の容堂公越前の春岳等之を周旋せしが事成らず井伊大老は擅まに紀伊家茂を迎へて將軍とす折柄五港の開港事件を能く使者を以て京師に申上げず宿次奉書といひて今の書留郵便の式を以て京師に上申する等頗る輕卒の事ありしが祖宗の法に違ふ大事件なりとて孝明天皇は大宸怒あり開港の事は御許なく殆ど讓位もせられ兼ねまじき御内旨を洩らされ給ひき其御内旨を拜讀すれば井伊掃部頭は歴史上賊臣とは行かざる迄も違勅

の人たるは決して掩ふべからず

かくて諸國の勤王家も激昂し更に京都に運動し攘夷の詔を水戸に下す事となりき幕府大に驚き關部詮房を京に上せ右詔勅關係の志士を追捕す梅田雲濱頼三樹三郎安島帶刀鶴飼父子其外勤王家上下數百人皆權送しそれ所刑となる吉田松陰橋本左内も此時に同じく刑殺せらる容堂公春岳公も慶喜養子其外に家督を奪はれ容堂公は是より品川に隱居し武陵罪人と號せられき是を有名なる安政戊午の獄といふ水戸烈公は何等の手を下さざるも幕府指目の標となり水戸にて謹慎を命ぜらる其反動として萬延元年井伊大老は櫻田門外にて遂に非命の死を遂げたり凡そ嘉永六年ペルリ渡來より是に至るまで凡そ八年此間日本歴史の中心は何と云うても水戸烈公なり薩長土の三藩は未だ頭を擧げず文久以後は舞臺一變し水戸去つて三藩始めて現はるゝなり

第二十 諸國勤王黨の勃興、土佐志士の活動

萬延元年櫻田騷動の後幕府の威信は地に落ちて文久以後は遂に天下の大勢收拾すべからざる事となれり此際諸國に勤王黨勃興す然して土佐の國には豪傑武市先生出でたり

武市先生通稱半平太名は小橋長岡郡吹井村の郷士なり少壯一刀流の劍道を能くし武者修業の爲め九州を遊歴し又江戸に趣き劍客桃井春藏塾の塾頭を勤めたり當時江戸有名の劍客桃井、千葉、齋藤あり彼の

長州の桂小五郎(後木戸孝允)は齋藤の塾頭たり文久元年又門下二三子を連れて東遊す

是より先き土佐藩士香美郡郷士大石彌太郎修學の爲め江戸に在り利根川舟中長藩士佐々木男也等に邂逅し是より互に交を訂し共に天下の國事を談ず遂に薩水戸の諸士に交はる折柄文久元年六月武市先生は門下島村衛吉等を伴ひ江戸に下る彌太郎迎へて之に説く今や天下の時勢此の如し大丈夫一劍の勝負を争ふ時にあらず將に身命を抛つて國家に盡すべき時なりと武市先生も大に感奮し大石氏の紹介を以て諸藩の俊傑に交はる然して諸藩の士も一見先生の至誠に感じ共に許すに國士の交を以てし遂に相語うて明年各藩士を擁し共に京師に入りて國事に盡すべしと約すかくて武市先生は在江戸同志者若干のみを先づ會し勤王血盟を結ぶ

先生是より歸國して同志を募る來應して其盟に加はる殆ど三百人重立ちたるもの中岡慎太郎、平井收二郎、坂本龍馬、吉村寅太郎等然して幡郡にて之に加はるは間崎哲馬、矢野川龍右衛門、田邊豪次郎三人なり武市先生は吉田參政に至り文久二年藩主入京の事を以てす従前徳川氏の盛なる時は大名は京師に入るを許されず其東海道を通る時は伏見より大津に直行し嘗て京師に入らず是に於て武市先生等の考は此不遜なる幕府の態度を破りて明年は藩主之に入り朝旨を奉じて國事に盡さんことを期す然るに吉田參政は學問ありたるも時勢に通ぜず佐幕論にして尊王主義此の如く進みたるを知らず頑然之を排斥し其勸めに應せず武市先生の同盟志士は遂に已むを得ず文久二年四月八日の夜を以て吉田參政を暗殺したり

是に於て藩論一變し同年夏藩主豊範公は上阪し尋で八月京師に入朝す孝明天皇御叙感あり勅使を下し御慰勞あり優渥の勅語を給はる土佐が薩長と竝んで三藩の名を博し朝廷の御倚信厚きに至るは是に始まる然してこれ實に武市先生先見の明なり徳川氏幕政以來三百年一人の大名として幕威を恐れて京都に入朝する者なかりしが是に於て土藩主始めて之を破りて茲に大義名分を明かにす此文久二年の入京は實に王政復古史の魁をなす不朽の功績なりといふべし

偕て土藩主入京後武市先生等の奔走により勅使東下の議起り三條卿正使、姊小路卿副使、山内豊範公は勅使護衛となり一行供達前後一千餘人に近く東海道を押下り江戸に着せり此時武市先生は姊小路卿の雜掌となり衣冠馬上にて供奉し土佐勤王家は皆鎖帷子朱鞘の大刀にて肩を怒らし扈從せり其時幡多勤王家矢野川龍右衛門、田邊豪次郎等も扈從の一人なり已にして勅使江戸に着し攘夷督促の詔勅を直に將軍に傳へ將軍は臣家茂と署したる請書を出したるが是も徳川氏始まりて以來の事にて此勅使東下の事により朝廷と將軍と君臣の名分始めて明かになれり

翌文久三年將軍上洛ありしも攘夷の事は到底實行すべくもあらねども志士活動し五月十日を以て攘夷期限となし且つ八月大和親征の議さへ行はれしに當時京都の守護職たる會津藩など之に反對にて遂に其採消運動に奔走し八月十八日を以て大和親征の議取消あり長州人の堺町門警衛を禁じ京都御構を申渡せしに長人は皆憤慨の涙を以て退京したり三條公等七卿も西下せられ我土佐勤王黨の土方楠左衛門(久元

伯爵)南部興夫(薨男男爵)等皆隨從して長州に走れり

明くる元治元年七月十九日長人は會津排斥を名として大舉入京し御所に攻入り蛤門へは來島又兵衛、堺町門へは久坂玄瑞等打向ひしも會津薩摩越前の兵等に討敗られ脆くも敗退したり此堺町門の戦には土佐人等忠勇隊として長州に組し松山深藏、尾崎幸之進等十餘人参加し過半は壯烈の戦死を遂げたり

此戦の時蛤門に向ひし長將來島又兵衛は慄悍無双の士なり長侯は其暴發を恐れ高杉晋作をして之を止めしめたりしに又兵衛は晋作に打向ひ

貴様は書物を讀むが而後シカクシテといふ事ばかりに氣を付けて居てはいかぬぞ君辱臣死といふ四字がある今日は是れぞそれ程軍して死ぬるが怖しければ東寺の彼の五重塔の上に登りて此の又兵衛が戦死する様を見よ

と言ひ放ちたりしに晋作も平素の氣分は又兵衛以上の血性男子立るに一議なく之を賛成せり又兵衛は豫言の如く見事に蛤門に戦死を遂げたりしが晋作は君命を以て人を諫めに行き之に同意したりといふ咎を以て野山の獄に幽閉せられたり出獄の後征長の役起るに及び奇兵隊を率ゐて一舉して俗論を打破り長防二州の士氣を挽回して忽ち幕軍を微塵に碎さしは人の知る所なるが來島といひ高杉といひ長州には當時實に奇傑の男子多かりしなり

偕て文久三年親征の詔を御取消あり長人の退京を命ぜしより一寸幕府の威光を恢復せし様子となりし

が此時土佐の政府も佐幕黨勝ちて武市先生を捕へて獄に下したり其外島村衛吉、田内衛吉、河野益彌等先生股肱の士も同時に夥多下獄したり藩廳は其志士を鞠問するに要領を得ず或は拷問に付し慘酷名狀すべからず島村衛吉は遂に拷問に死し田内衛吉は毒を仰いで死せり在獄二年其中武市先生は士人の禮を正し屏風圍など唱へて坐上對談にて吟味するに是又何等の要領を得るなし

元治元年には藝郡の過激黨清岡道之助等武市先生の赦免を請ひ遂に二十三人野根山に立籠り後捕へられて斬首せらる慶應元年五月十一日遂に不得要領の儘獄を決し武市先生には切腹を命じ其外は終身禁錮等を命じたり先生獄中にある二年安然として大事を知らざる者の如く文墨を以て樂とす切腹の申渡あるや少も驚かず仰の趣難有御請仕ると挨拶し從容として刑場に就き刃を把て屠腹す親戚島村壽太郎小笠原保馬二人介錯して息乃ち絶ゆ享年三十七歳見る者其壯烈に感ぜざるなしかくの如くして土佐は自ら其萬里の長城を壞はしたるなり後二年ならずして將軍政を還し王政古に復す先生が公武合體の不可を説き絶對尊王論を唱へし先見の明少しも違はず伏見の一戦遂に幕府の全命脈を絶ちし際に至り我が土佐人は皆武市先生あるならばの嘆聲を放ちしも已に遅かりしは遺憾といふべし

第二十一 樋口眞吉翁、幡多郡勤王家

維新時代幡多郡勤王家の主領は樋口眞吉翁なり但翁は中央勤王黨の主領武市半平太先生等とは尤も意

氣投じたる同志なりしも實際翁は武市先生よりは十五歳の年長者にして武市先生を指導すべきも之に指導せらるべき年齢にあらず其上學問武藝人格交道等皆一家の見識を備へ實に幡多郡の指導者西幡の重鎮として郷土に於ては永く先輩として祀らるべき偉人なり

樋口翁は一言にしていへば新陰流の劍客に徂徠派の學問を加へ交際天下に廣く徳望一郷に冠たるの家傑なり父は信四郎といひて長岡郡大津村の足輕にして後幡多詰となり中村に來住す信四郎武藝を好むも當時の無外流の虚式に流るゝを非難し師家より破門せらる然も屈せず兄弟二子をして其志を嗣がしむ兄は即ち翁にして真吉名は武といひ弟は甚内名は正直といふ

真吉翁天保八年父命を以て筑後三池に至り當時一刀新陰流の大家なる大石進の門に入り六十日にして印可を受け翌年歸國し十一年再び大石門に遊ぶ弘化三年文武修業の爲め京阪に遊び篠崎小竹、後藤松陰岩垣松苗諸賢に面し四年三たび筑後大石家に遊び轉じて筑前に龜井塾を訪ふ當時道載(南溟)元風(昭陽)諸先生皆歿し遺子陽州に面す翁は此時安岡亮太郎と同行す陽州の送詩に曰く

余是玄溟一甌生 深慙二子遠遊情 書箱幸有遺經在 雅頌依然周代聲

世に翁を以て南溟又昭陽の直門(土佐勤王史等)となすは皆誤れり嘉永元年四たび九州に遊び高島秋帆に面し同五年五たび九州に入り同行石山孫六桑原介馬(讓)等と武者修業をなして西國を巡遊す豊後岡藩筑後柳河藩、長州萩藩明倫館、伊勢津藩至る所有名の劍客と試合をなし江戸に達し千葉周作齋藤彌久郎

門下と試合をなす土佐劍客樋口真吉の名西國に聞ゆ此時江戸にて佐久間象山を訪ひ其門に入る已にして歸國す爾來國に留まり郡方下役加役等に任じ民政に力を盡せり

文久元年武市半平太先生江戸より歸り勤王を唱ふるや翁先づ面して之を贊成す然も同盟を結んで藩に迫るは不可なりとして同盟に加はらずして其事に奔走す翁宿毛に至り岩村左内(通俊男爵)に面して共に國事に盡すべきを誓ふ當時幡郡の勤王家數多きも皆翁の指導を受けて同盟に加はらず然も其精忠の事蹟は皆同盟以上に在り

文久二年藩主上洛の時翁も扈從して入京し久坂玄瑞大原三位重徳卿に面す中川侯謝罪の時急使を帯び東下し明年容堂公に陪し幕艦大鵬丸に乗じ京師に入り尋で歸國す三年武市先生入獄の時徒目付を免ぜらる元治元年土佐七郡の勤王黨密に高知に會し武市先生救獄の事を議す藝郡の急先鋒清岡道之助頗る急激の意見を提出し曰く安藝幡多の二郡は遠方故適宜の所に屯集し決心の威を示すべし他の中央五郡は藩廳に肉薄し提議容れられずば獄舎を破り武市先生を救出して長州に走るべしと此時幡多よりは樋口翁田邊豪次郎をつれ列席す衆皆清岡説のあまり過激なるを難し譬ひ獄舎を破て武市先生を救ふとも先生は決して長州に走らずといふ清岡怒て去り遂に野根山に屯集し悲惨の最後を遂げたり翁は藩廳に至り正議侃々として其説を建議しかへる此頃藩中も人心動搖し往々脱走を計る者あり翁は幡郡の子弟を戒め輕舉妄動の事なからしめ必ず國に在て最後まで奮闘すべきを教へ脱走脱藩の爲すべからざるを説く是を以て維新

の際幡郡志士にして桑原儀之助僧清雪(實は香美郡の生)二人の外殆ど脱走者なかりしは實に翁が訓戒の賜なりといふべし

慶應三年時勢切迫に及び再び徒目付に任ぜられ上洛し西郷隆盛、大原三位卿等に面し又本藩士坂本龍馬、中岡慎太郎等と往來し討幕密謀の進行を計る明治元年正月伏見の役開くや五日野砲一門兵士七八人を連れ戰場に向ふ賊屍填堙し歩すべからず其屍上を踏んで行く鳥羽堤上薩藩吉井幸助(友實伯爵)に逢ふ曰く薩長決戦し賊敗退す我軍少しく休せん後事尊藩を煩はすと眞吉翁之を諾す已にして賊徒潰奔し官軍大勝を獲たり東征の役小荷駄裁判役となり従軍し功あり凱旋の後留守居組に擢擢せらるる二年徳大寺家公務人となり三年六月十四日に病を以て歿す享年五十六歳麻布徳正寺に葬る

眞吉翁人となり長大、身幹五尺七寸然して常に四尺の長刀を佩く劍道の外書畫詩文を能くし文武双達の聞あり其字號は大坂篠崎小竹の授くる所にして名武字子文號斌齋といふ蓋其文武並長ずるを以てなり後其同音を假借し彬齋とも號す兎に角幡多郡一流の豪傑にして其事業は永く正史に朽ちず明治三十六年從四位を贈らる維新後門下有志相計り遺骨の一部を羽生山に改葬し招魂碑を茲に建つるの企ありといふ尤も至當の擧なりといふべし

猶中筋江の村の出なる間崎哲馬は頗る學問あり幼より細川潤次郎、岩崎馬之助(秋溟)と三人名を齊うして土佐の三奇童と稱せられ少年東遊して安積良齋の門に入り經書を學ぶ尤も詩作に長ず後城下江口村に家居し滄浪塾を開きて子弟に教授す文久中武市先生勤王論を唱ふるや主として其同盟に参加す同二年江戸にあり久坂玄瑞、住屋寅之助、山岡鐵太郎等諸藩並旗本名士と相交際す

同年の末藩士弘瀬健太と共に京に上り平井收二郎に會し三人遂に相計り當時英名高き栗田宮に請ひ土佐改革の爲め階級打破人才拔擢に關する令旨を頂き歸りて土佐の景翁老公に提出す流石因循の藩府も宮様の令旨といふを以て大に動く已にして官僚の徒謀して之を知り遂に不敬の罪にあたり文久三年六月二十八日三人共に死を賜はる

哲馬死する時年三十、兼て詩を能くし遺稿世に傳はる其江口村開塾の故地には同地青年會標木を建て間崎滄浪先生塾舎の跡といふ嘗て酒間左の一俗曲を作る

大星が深い心は原武森も知らぬ。

祇園島原撞木町、傾城狂の其中で、病なぞで死なれたら、

忠か不忠か分りやせぬ。

殊に其最後の時に臨み雪子と呼ぶ二歳なる一女子のありければ左の一首の歌を残せしは尤も人口に膾炙す

守る人の有るか無きかも白露の置き別れにし撫子の花

明治二十四年從四位を贈らる

一體幡多出身の人物にして勤王並東征の役に功勞或は死歿せる重立ちたる俊傑大凡左の如し今暫く其姓名のみを録す

樋口 眞吉 武

間崎 哲馬 則弘

安岡 亮太郎 良亮

桑原 介馬 (讓)

山崎 慎六 郎

田邊 豪次郎 家豪

矢野川 龍右衛門 爲雄

佐井 寅次郎

桑原 倉之進 (平八)

桑原 長太郎 (戒平)

右中村 其外

岩村 有助 茂俊

岩村 左内 通俊

齋原 治一郎 (大江卓)

林 祐次 (有造)

竹内 萬次郎 (綱)

岩村 精一郎 高俊

右宿 毛

第二十二 幕末形勢、伏見の戦

幕府は元治元年長人の京都討入(九門の變)を名とし征長の軍を發し一時長州を死地に陥れしも長人存

外に屈せず慶應二年高杉晋作奇兵隊を起して藩論を一變し再び幕軍に抗して形勢一變し幕府方の諸軍は至る所に敗北を喫せり其中七月將軍家茂大阪城に薨じ士氣益々振はず十二月慶喜尋で將軍となる折柄十二月二十五日孝明天皇崩御あり天下暫く諒闇の暗に包まれしが遂に勅命を以て征長役の停止あり慶應三年五月朝廷にも時勢の已み難きを察せられ開港の勅許あり外交の問題も一先づ落着となれり

此際土佐の勤王家坂本龍馬中岡慎太郎の二傑は兼て薩長兩藩の豪傑に交りあり薩の西郷隆盛小松帶刀長の桂小五郎高杉晋作等の諸傑の間に斡旋し遂に兩藩の同盟を結び文久三年元治元年以來の兩藩の確執も解け共に王事に盡す事となり復古の事業に大進歩を與ふる事となりたり此運動の時坂本は長士三好慎藏を隨へ入京せんとし慶應二年正月二十三日伏見の寺田屋にて幕捕吏に圍まれ危ふく虎口を脱し薩人の保護にて僅に京に入るを得たり

徳川幕府も孝明天皇御在世中は衰へながらも猶難有き御信任を蒙り居りしが明治天皇の御世となりてはがらりと御信任外れ殆ど宮中と没交渉となりたりかゝる時今迄蟄伏せし岩倉具視卿は頭を昂げ來り宮中の主權を握り薩の西郷大久保等と語りひ討幕の密計を廻らし又土佐にても急激黨の乾退助中岡慎太郎谷干城毛利恭助四人は薩の西郷小松吉川の三人と慶應三年五月二十一日討幕の密盟を京都に結び若し違約すれば中岡切腹とまで誓言し形勢刻一刻に切迫せり

此時坂本龍馬は大政奉還の策を抱き後藤象次郎に説き後藤は容堂公の同意を受け十月彼の有名なる大

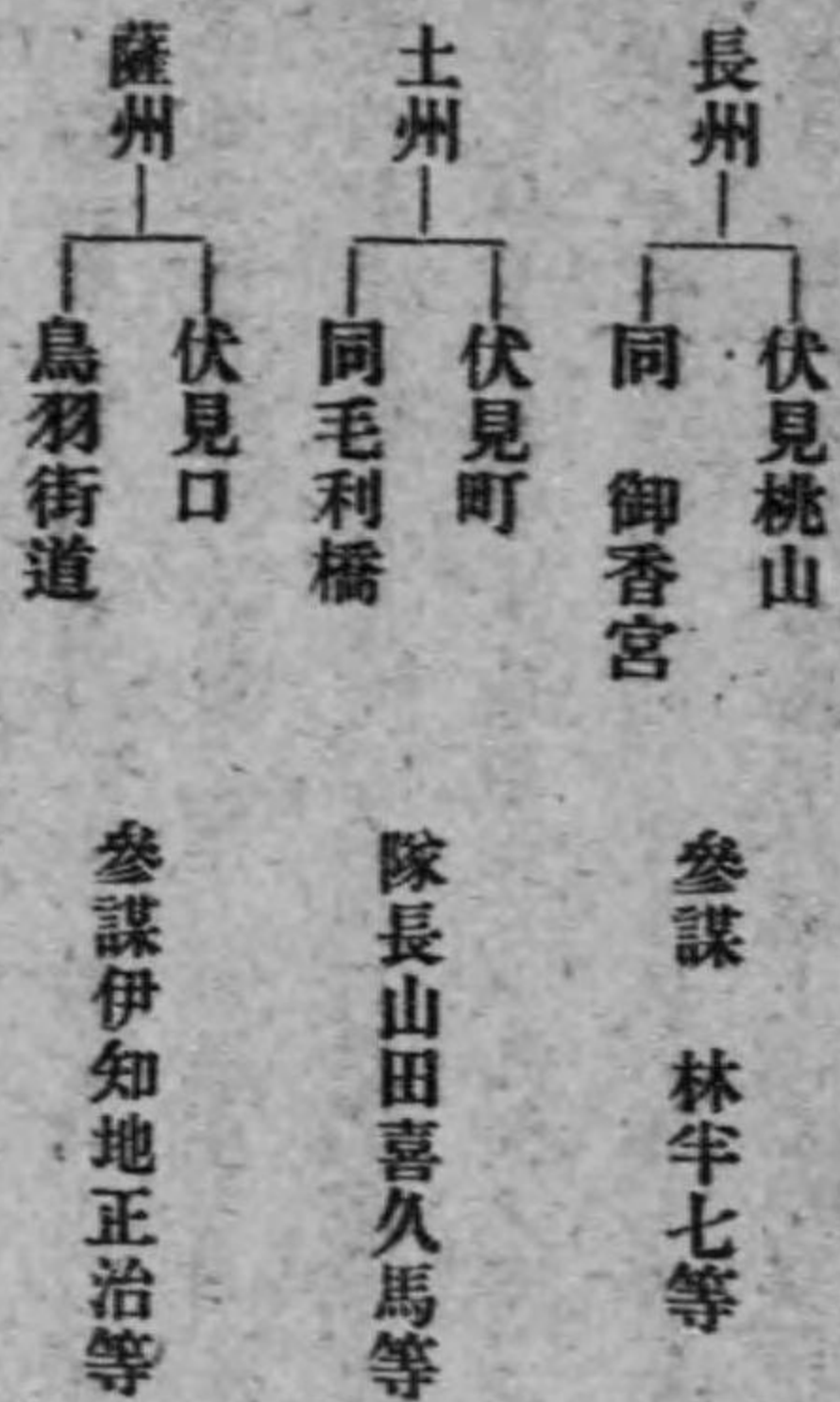
政奉還を勸むる建白書を將軍慶喜に呈し慶喜は在京諸藩の意見を徴し愈々之を實行し十月十四日日本歴史に忘る可らざる大政奉還の願書を朝廷に上り朝廷即時御勅許あり幕府政治終りを告げたり然るに此十四日には岩倉卿等の計にて土佐を除き薩長兩藩討幕の極々密勅を下され其一呼吸の間に形勢の轉換は手に汗を握る有様にて慶喜の辭表の爲め其密勅も一時立消えとなりしは危かりし事共なりき

偕て慶喜將軍職辭表の後約一ヶ月同年十一月十五日坂本龍馬中岡慎太郎兩雄刺客の爲め暗殺されたり場所は京都河原町近江屋和助方にて坂本の下宿樓上なり刺客は七人來り三人は門外見張一人は室内見張り三人は切込み來り坂本は二三刀腦を矢庭に切られて即死し中岡は全身十一所滅茶滅茶に切られ翌々十七日遂に絶息したり下手人は何人なりしや分からざりしが此頃幕府の見廻組、渡邊吉太郎、高橋安次郎、桂準之助(下手人以外略)等なること判明したり坂本年三十三、中岡年三十復古の事成らんとする間際一夜の中兩雄を失ふ事惜むべきの限りなり

かくて時勢は益々進み十二月九日の夜小御所に於て大會議を開き王政復古並新政の所置につきそれれ重大の評議を催されたり此會議は長くも主上の御臨場あり所謂の御前會議にて公卿には岩倉大原諸卿を始め大名には尾張越前薩摩安藝土州容堂公は元より陪臣には薩の大久保土の後藤等皆一流の豪傑を集めたる古今稀なる重大の會議なり此時容堂公は此會議は天下の公議を盡すといへば徳川慶喜をも列席せしめざるべからず慶喜も已に將軍を辭したるも一大名の資格に由り是非列席せしむべしと主張し岩倉卿

は之に反對し慶喜の誠意測り難し暫く列席せしむべからずと主張し議論決せず小休の時岩倉卿は西郷隆盛と計り容堂公と刺違へんとする非常手段を取るとの密談漏れ聞え容堂公にも一步を譲り遂に其主張を捨て會議漸く圓滿に終結したり後二三日して慶喜は部下の激昂を恐れ會桑二藩主と共に夜に乗じ兵を率ゐて大阪に下れり

然るに明治元年正月に至り大阪に在りし前將軍慶喜は會津桑名兩藩兵を先鋒とし總軍二萬伏見鳥羽兩街道より京師に入らんとす薩長土の三藩之を拒ぐ此時官軍僅に五千其大體部署左の如し



三日の夕方鳥羽街道の薩軍先づ砲門を開き開戦す是より兩軍終夜交戦あり然るに土佐の陣前には敵軍來らず四日山田隊長等指揮して曰く男子此期に臨み何ぞ無敵の陣を守らんやと直に毛利橋より鳥羽街道を進み始めて實戦に参加す此日官軍始て錦旗を翻へす然るに容堂公は此時に際しても猶幕府に同情して

土軍に開戦を促がすの命令を下さず翌五日山田隊長等憤然として曰く我輩等未だ本藩の命令を受けざるも錦旗已に陣頭に飄る錦旗の下に戦ふは日本男子の本意なり直に進んで戦線に向ふべしと我軍皆切齒して進む此時京都より命あり土佐の兵は總督宮付となれり是に於て方向を改め東寺に向ひ仁和寺總督宮の幕下に屬し遂に幕軍の崩潰に及び宮を護して大阪城に至り伏見の戦全く終れり

是に於て慶喜以下は官爵を削られ賊名を付せらる松山高松二藩追討の詔は土佐に下り錦旗も亦従うて下る大目付本山只一郎は徒目付樋口眞吉翁等と共に錦旗を護して下る途兵庫の西洋人居留地を過ぐる時正に夜にして人夫誤つて居留地に入る外人怒て之を阻み遂に錦旗の唐櫃を奪ふ一行大に驚く樋口翁等奔走漸にして之を挽回す已にして土佐の軍二隊に分れ松山高松に向ふ樋口翁は殊に松山征討の錦旗を奉じ之に赴き三坂峠の山下淨瑠璃村橋上にて總督深尾左馬之助に之を援く松山高松兩城戦はずして降伏せり

第二十三 東征役に於ける幡多人士の勳功

慶應の末つ方時勢切迫討幕の氣運漲りし時幡多にては勤王黨の領袖在京樋口眞吉より照會に基き安岡亮太郎、佐井寅次郎二人同郡の有志二小隊を募集し高知に來り通町に投宿し自費上京の事を願出でたり藩廳も大に驚き藩主の親諭を以て一朝變あらば汝等の忠勇を煩はさん暫く時機を待てとて之を制止したり

偕て明治元年伏見の開戦に及び本藩も愈々討幕の兵を繰出す事となり板垣退助(當時乾と稱す)總督となり谷干城、片岡健吉軍監(參謀)となり兵八小隊を編成して陸路京師に向ふ已にして京師に於て更に部伍を改め十二小隊を編成し號して迅衝隊といふ然して初め幡多人を以て組立てたるもの二小隊左の如し

迅衝四番隊 幡多郡郷土隊

隊長 谷神兵衛重喜

半隊長 安岡亮太郎良亮(後桑原兵馬又後桑原平八)

迅衝十二番隊 幡多郡庄屋及浪人隊

隊長 谷口傳八秀浪

半隊長 桑原戒平

然るに京師出發の際安岡亮太郎は大石彌太郎と共に二人隊外軍事役(參謀兼外交役)を命ぜられ隊付を免ぜられ桑原氏之に交代したり

二月十四日一軍蛤門より御苑に入り南門前にて近く紫宸殿を拜し愈錦旗を奉じ東征の途に上る三月甲州勝沼にて始めて幕軍を敗り十四日全軍江戸に着す此際賊魁近藤勇下總流山邊に兵を屯するの噂あり本藩士上田楠次斥候となり誘ひ來り板橋本營に至り之を縛す果して勇なり薩長土諸藩の參謀連席の上之を鞠問す土佐よりは谷干城安岡亮太郎二人立合なり暴舉屯兵の事につき吟味すれども知らずというて要領

を得ず谷安岡主張して一層嚴に責問せんとす薩州平田九十郎遮り止めて不可といふ安岡固く争ふ平田曰く今近藤を深く吟味して色々の事を掘り出すは海道（東海道の方は穩和論にて西郷參謀已に慶喜の降伏を許すも土州は東山道の先鋒にて徳川には陰謀あり之を詰碎かんといふ）の方の穩和なる取扱の主旨に戻る其上近藤も賤しきものに非ず新選隊長迄つとめしものなれば拷問などは宜しからずと

谷曰く否、勇は始より爵位ある者に非ず只徳川の爲め浪士を集め其隊長となりたるに過ぎず其上今は脱走者にて徳川に關係なくいはゞ博徒の類と異なるなし拷問何の遠慮あらんと

遂に總督府に訴へ處置を乞ふ此時薩の山道參謀伊知地正治は總督府に迫りて曰く此事我等の論のみならず薩州の論なり此儀御採用なき時は兵を率ゐて歸る外なし且伏見以來今迄の大業は誰の功ぞと申立つ茲に於て岩倉總督官も谷安岡二人を召され

今之を押通して争を開くも朝廷の御爲にならず我等成らぬ堪忍いたすにより我等に對し堪忍いたすべし

二人も遺憾ながら切齒涙を吞んで黙從し近藤の吟味は此に止め首を斬り京に送りて獄門に梟したり附記此頃は坂本中岡兩勇の暗殺者は新選組にて近藤勇ならんとの説あり二人が殊に勇に注目せしも偶然ならず

四月に及び東北の諸藩連盟して王命を拒むの報あり是より官軍再び北征の途に上る我士兵は始めて下

野安塚に一激戦を試み遂に進んで今市に至り賊の側面を脅かし激戦六十日最も辛苦を極めたり此役賊軍逆襲の時我死傷極めて多く幡多人士にしては谷本忠一郎戦死し桑原慶次郎、田邊豪次郎皆負傷したり薩長伏見の役以來皆我軍を侮る陣中歌うて曰く

土佐の御方は上州縮見掛け強い様で来て（着て）弱い

我兵之を聞て切齒す白河口の戦薩州賊の逆襲に逢ひ白坂迄逐ひ歸さる我軍赴き援ひ大に奮闘し敗勢を挽回す之より諸藩初めて我兵を畏敬す若松の戦最も奮戦し伏見以來の汚名を漸く一洗す人世の事一度は機先を制せらるれば生涯其恢復をなし難し戒むべきは時勢を誤まるべからざる事かな九月二十四日若松も愈降伏し東征の役も全く了り王政復古の業茲に大團圓を告げしは目出度かりける事共なり

安岡は中興の後諸官に歴任し明治六年白川縣權令となり後熊本縣權令と改稱す明治九年神風連の變暴徒の襲撃に逢ひ遂に非命に仆る享年五十二歳前途猶有爲の材を抱き中道に斃る惜ひべしといふべし

第二十四 中濱萬次郎漂流事蹟

土佐人にして世界航海に成功せしは中濱萬次郎なり海上貿易に成功せしは岩崎彌太郎なり萬次郎は幡多郡中濱（今清松村）の生にして漂流十年二度地球を周航し歸朝の後風雲に乗じ維新の際に貢獻する所あり彼の英國には海上冒険談の指導としてロビンソン漂流談といふものあり大に其國海事思想の奨励に

與かりて力ありと雖も元來小説にして虚談に過ぎず萬次郎の話は之に異なり皆事實にして其一事一行後人の教訓となる少なからず蓋幡多出身の人物にして其行跡の青年教訓に有要なる萬次郎の如き殆ど他に比類なからん今其漂流竝に歸朝後の物語を略説せん

萬次郎は幡多郡清松村中濱に生る、幼少の頃高岡郡宇佐村なる親戚の方に至り居りしに會々漁船の出漁するあり、萬次郎も誘はれて同船せり。是天保十二年十二月にして萬次郎が十五歳の時なりき同船には船頭傳藏(四十歳)重助、五右衛門(以上三人兄弟)虎右衛門の四人あり、皆宇佐の住人なり。さて一同は高岡郡興津沖より足摺岬沖十里の地點に舟を停めて漁りしが不漁にそへて天候も險惡を加へ來れるを以て歸港の途に就かんとせしも、足摺岬沖約五里の地點に來たる頃、さきの風雨は漸くやみ且つ波間には魚群の浮遊するさへ見えしかば、更に舟を原地點に引き返して釣を垂るゝ間もなく、再び暴風の襲來する所となれり、一同は力を協せて櫓を操りしも強風は常に陸より彼方へ向つて舟を吹き流し、兎角する中舵機を損じて進退自由ならず、運命を風浪に委するの已むを得ざるに至りぬ。かくて夜に入りて後も舟は東流し翌曉明室戸岬を望み更に紀州の山々を望見しつゝ漂流を續くること一週間。空腹に苦しみ身體の疲勞其の極に達せり。時に海上に一小島を發見して之れに舟を寄せんとすれども危岩亂立して舟を寄するに由なし、已むを得ず前面に陸地を見つゝも海上に碇泊して一夜を明せり。翌日九死に一生を託して上陸せんものと錨繩を引上げしに連日空腹の事として身體に力なく五人總掛りにて猶引上げ得ず傳

藏は此上、錨に何の必要あるかといひ之を切り捨てしめ一同舟を岩間に押入れ上陸せしに打來る大浪に船を伏せられ傳藏重助の二人のみは其下に覆はれたり。次の大浪に舟は開きたれば其間に二人も上陸せしが重助は其時脚を撃たれ上陸して氣の弛むや打倒れて氣絶したり四人介抱の甲斐ありて漸く蘇生したり

上陸して島中を見巡れども無人の一小島なれば食ふべきものなく、僅に茶菓(ぐみ)の熟せるを見て之れなど食ひ僅に命を保つにすぎず、幸ひ島中に一洞穴ありたればさきに負傷せる重助を洞穴中に臥さしめ残る四人も夜はこの洞中に寝ね明くれば岩上に宿れる露を吸りて其の咽を濕し晝は食物をあさりつゝ日を送れり。又幸にもこゝに數多の信天翁の巢くへるあり。或は之れを手捕にし或は其の卵を採りて食物とせり、かくて正月もすぎ四五月の暖季となれば件の信天翁は雛を率ゐて巢立し海の彼方に飛去れり。是に於て一同は又食物に窮する事となり海岸を歩きては海草など拾ひ僅かに露の命を繋ぎたり。かくて月日はたちて其の年の七月ともなりぬ。或日五右衛門、虎右衛門、萬次郎の三人は海岸に出で食物の採取に餘念なかりしが、遙の彼方より西洋型の一大帆船は航行し來れり、萬次郎等は之を見るより早く傍にありし櫓の折れを拾ひ高き崖上に昇り己が着衣を翳して彼方に向つて打ち振るや遂に同船の認むる處となり短艇を下して島に漕付け來れり、二人は崖を回り下り居る中、萬次郎は素早く着衣を腰に巻き崖をすべり下り直ちに同船に飛び乗り他の二人も亦之れに乗り移り更に手眞似を以て猶島に二人の仲

間接に居ることを知らしめ漸く連れて本船に乗り移れり

抑も此船は北米合衆國ニューベツトフォード港捕鯨船ジョンホールランド號といひ船長は同國人ホワイ
トフィールドなり。兩舷には八隻の端艇をつるし甲板には銃劍十餘挺を飾り三本櫓に蜘蛛の巣の如く網を
張り、大小の白帆翻翻として五月風の吹き流されたる様は五人の目には船とは見えず唯浮きたる城との
み思はれけん

一同は同船長の懇篤なる待遇を受け粥を啜りて飢を醫し、其の故國を問はるれども、素より言語の通
ずる筈なくたゞニッポンと連呼するのみなりき、かくて同船は日々勇壯なる亞米利加式の捕鯨法に
よりて鯨を捕へ解剖して骨を燃料として其の肉を煮沸し其の脂肪を採るのみなりき、かくてアリユージ
ヤン群島附近を過ぎ其年十月に漸くハワイ島に着き首府ホノルルに上陸し五人を官廳に引渡し漂流民と
して其保護を受けしめたり

然るにホワイトフィールドは猶引續き航海をなすにぞ萬次郎の少年にして元氣なるを愛し之を連れ行か
んとせしに、萬次郎も異議なく乗船し是より又太平洋を所々周航しマゼラン海峡を通過し足掛三年目に
北米東岸ニューベツトフィールドに着陸し、之より恩人ホワイトフィールドの保護により三年間程學校に通
ひ普通學科を學習したり是れ萬次郎が後年出世の源なり

さてハワイに於ける四人の消息や如何にと云ふに重助は兼ねての負傷より健康勝れず遂に病氣の爲に
死亡し、傳藏は僅かの農場を得て農業を營む事となれり。五右衛門、虎右衛門の兩名は人に雇はれつゝ
日を送れり。會々恩人ホワイトフィールド又世界航海中としてハワイを訪ふあり三人は面會して先年の恩義
を謝し傳藏は酒樽の古きを椅子として手作の農作物を下物に心を籠めたる響應をなせり。ホワイトフィ
ールドは一同に對し金錢衣服靴等を與へ且つ傳藏五右衛門は捕鯨船フライデン號に虎右衛門は捕鯨船ロヨ
ラ號に便乗せしめて歸國の周旋をなし呉れたり、然るに虎右衛門は出帆に臨み同船長と衝突し下船の已
むなきに至れり、かくてフライデン號に投げる兩人は北海道近海に來り根室に上陸せるも日本人は外國
の黒船來れりと皆逃げ去りて一人も居らず二人は船長と共に上陸し見るに家畑の構へ家の作り紛ふ事な
き日本の國にて殊に其農家に入り見るに今迄人の居りたる様にて釜には茶を沸かし鍋に汁を煮たるなど
懐かしさ嬉しさに堪へず、我は日本人なるぞといへど答ふる人もなし、二人は船長に向ひ此は確に日本
の國なれば此儘上陸させくれよといへど船長はホワイトフィールド氏に確に頼まれたるなれば日本官憲の
受取書なければ此儘置去りに致し難し、氣の毒ながら今一度布哇にかへりくれといはれ二人も力なく其
言葉に従ひ名殘惜くも一度日本の故國に歸りしも上陸歸國せん由もなく再び本船に打乗りて又布哇の
國に引返したり、是れ實に漂流後七年目の事にて二人の落膽は思ひやらるゝなり

偕てニューベツトフォードにて修學しつゝ、ありし萬次郎は其後知人に誘はれ再びフランクリン號とい
へる船にて世界を航する事となりぬ、先づ大西洋を東航してセントヘレナ島附近を過ぎ、喜望峯を東に廻

り印度洋を横断して日本近海に近づきたり、此間に於ても萬次郎の勇敢にして機敏なるは常に米人の歎賞する所たり。嘗て印度洋中にて大なる龜を捕へし際の如き萬次郎の活動は米人の敬服する處なりき、かくて同船は土佐沖を過り巖に上陸せる無人島(鳥島)を訪れ東航する中に一群の日本漁船に遭遇せり、萬次郎は態と洋服の上に昔のドテラを着しハンケチの鉢巻をなし端艇を下ろしこゝは何所ぞと問へば仙臺沖なりと答ふ土佐は何れの方ぞと問へば知らずといふかくてビスケット一箱を送り鯉を貰ひ本船に上り再び航海し布哇に至り茲に四人七年目の面會をなす、或は重助の死を語り或は傳藏等根室の話萬次郎の仙臺沖の話などし合ひ今生の中に日本に歸することは望なきかと互に男涙を流せしとは理ありて哀れなり其後萬次郎はニコーパーツトフォードに歸りて恩人ホワイトフィールドに面會せり、時にカリホルニヤに金山の發見あり、其有望なるを聞きて之が採取を思ひ立ちて陸路同地に至り、サクラメント川を遡りて砂金を採取し十日間にして六百日を得たり、され共忘れ難きは故郷なり、三たびハワイに來りて兩三名に歸國を勸むるや虎右衛門を除くの外は早速應ずる事となり、サラボイド號に身を託して嘉永三年と云ふに琉球に上陸せり、船の將に出帆せんとするや、萬次郎は筆を採りて書を認め年來の大恩人ホワイトフィールドに其の鴻恩を謝し又其琉球に着陸せんとする時筆を取り一書を認め布哇にある虎右衛門に寄せ次回の便船に歸國すべきことを勧めしが虎右衛門は遂に歸國せず其後彼地にて空しく果てたりしこと風の便に聞えたり

かくて三名は琉球より鹿兒島を経幕府より土佐への照會により其の故郷に返りしは嘉永五年なりき然るに嘉永六年には米艦の浦賀を訪ふあり、國家益々多事ならんとする折柄なれば、萬次郎は登用せられて幕府の要路に立ち實に日本國中唯一無二の米國通となれり、かくて萬延元年には咸臨丸の米國に航するあり勝海舟同船長となり萬次郎は副長となりて米國に赴き、四たびハワイ島に上陸し舊知の面々に昔の恩を謝したり

歸朝後江戸にて英語教授を創むるや、福澤諭吉、中村敬宇、榎本武揚、大島圭介、細川潤次郎、箕作麟祥等の人士は其の門下生なりき、明治四年には普佛戦争の起るあり、我國また軍事視察員を派遣す大山巖氏等之に赴く、萬次郎之が通辯となりて四度太平洋を航し歐洲に渡り事終りて特に又米國に渡り彼の懐かしき第二の故郷たりしニコーパーツトフォールドに生涯忘れ難き昔の大恩人ホワイトフィールドを訪ひ其舊恩を謝したりしは目出度き事の限りなり。抑も萬次郎が天保十二年始めて無人島にてホワイトフィールドに助けられてより是に至るまで三十一年、其嘉永五年最後の別れより又已に二十年を経過す、此際二人が手を握つて互に悲喜の涙を洒ぎし有様は實に小説以上の光景なりしならん

歸朝の後萬次郎は再び官途に出でず明治三十一年七十一歳にして歿す男醫學博士中濱東一郎其後を嗣いで家聲益々揚る然して萬次郎と共に歸りし宇佐浦の傳藏、五右衛門の二人は共に外國にありしも格別教育も受けず外國語も話さず其儘歸朝して何の貢獻もなく餘生を送りき傳藏は子なく五右衛門の子森田

良太郎年六十に近く今尚生存す萬次郎の話は波瀾重疊小説以上の趣味あり蓋し一郡一郷の郷土史のみならず實に世界海上談の隨一のものなりといふべし

第二十五 平田村孤兒歌吉

茲に幡多郡平田村孤兒歌吉に關する一場の悲惨なる物語あり郷土史談の結尾に附録として之を記載せん

歌吉は幡多郡平田村百姓力藏の次男なり。父死後上ノ土居村百姓初五郎方に養子に遣はさる。已にして初五郎方に弟分の實子生る。初五郎赤貧にして病み御四國をなすも癒えず遂に病死す。初五郎の妻も貧苦に迫られ亦御四國を思ひ立ち、天保五年二月十一歳の養子歌吉と三歳の實子を引連れ愈々出立す。伊豫國平城觀世音寺より松山石手寺等順次札打して凡二ヶ月目、伊豫越智郡櫻井村に至る。三歳の弟痘瘡を病み遂に途中にて斃る。母之より悲哀發狂し十餘日を経て阿波國三好郡白地村に到り、遂に病に臥して絶息す。歌吉、村民の憐を受け、母と弟の位牌を背負ひ土佐に歸らんとす。途中一人の巡禮に逢ふ。歌吉の物語を聞き土佐の幡多郡に連れ行くべしとのことにて同行す

偕て土佐に入り東寺より札を打ち高知城下を過ぎ仁井田五社を過ぐるもすべて幡多郡に歸らず巡禮の語に近道を行くなりとして日々數里を歩みて西に行けども故郷に近づく様子見えず、一日或港口より乗船

す。歌吉不審して問へば、是より參れば幡多へ近しといふ。翌日海上を渡り、又某港に着す。歌吉不審に堪へず、同船の人に問ふ、答へて曰く『此所は九州豊後佐賀關にして昨日乗船の所は伊豫の入幡濱なり。』と。歌吉且驚き且怒り巡禮を詰問す。彼曰く巡禮の獨旅は宿貸さぬものなり。故に汝を引き連れ來りたり。併し兎に角土佐へ參る故連れ行くべしと歌吉も已むを得ず隨ひ行く

之より九州一圓・中國・京阪・東海道・信州善光寺を巡拜し江戸に着す。其の間千辛萬苦の有様一々言ふも哀なり。巡禮尙更に奥州に向はんとす。歌吉驚き止むれども聽さず。已にして下野國芳賀郡飯貝村に至り巡禮は長途の疲にて遂に病に臥して死す。巡禮は伊豫國松山の人磯崎榮藏といふ者なり。歌吉は土地の豪農大塚家に養はれ始めて疊の上にて食事、起臥をなす。此の地徳川の天領なり。代官之を取調べ松山・土佐兩藩に掛合ふに兩藩の回答人名符合す。是に於て幕命を以て土佐より迎人來り天保五年目出度歸國せり

歌吉十一歳巡禮に出で足掛四年の旅。十五歳歸國す。以上高知の藩府御町方の吟味記録に載せられて少も疑無き正確の事實なり、封建の世國人在國に慣れて足一步も他國を踏まず然して歌吉思ひ掛けなき運命にて遂に日本を遍歴す、其道中の一喜一憂の有様誠に哀なる物語といふべし

世に巡禮阿波鳴門といふ淨瑠璃本あり孤兒鶴女といふもの父母を尋ぬるといふ哀なる趣向に組み立てたるが其實際は左の如し

阿波宮島浦に浦役十郎兵衛といふ者あり。或時知人より金の無心を受く。十郎兵衛之を斷り且曰く今日入船の某船爲替金澤山所持せり。之に相談して借るべしとて書附を渡せり、其の知人悪心を發し其の夜船を襲ひ乗組を殺し金を奪ふ。其の船漂流し人に發見せらる。中に十郎兵衛の手跡あり。茲に於て海賊幫助として磔刑に處せらる。其の子民間に隠るゝ者又搜し出されて打首となる

實際の話は右の如し然して淨瑠璃本は巧に之を潤色して物哀れに作りたるに過ぎず然れど一は罪惡一は不幸其實事を較ぶれば歌吉の話は眞實にして遙に眞面目なるだけ教育上應用の價値十分なりといふべし

幡多郡郷土史 終

大正八年三月二十日印刷
大正八年四月一日發行

(非賣品)

編輯兼發行者

幡多郡教育會

右代表者

野村信義

講演者

寺石正路

印刷者

東京市芝區愛宕町三丁目二番地
笠間音次

印刷所

東京市芝區愛宕町三丁目二番地
東洋印刷株式會社



~~372~~ 218.4

~~224~~ TE46

終